

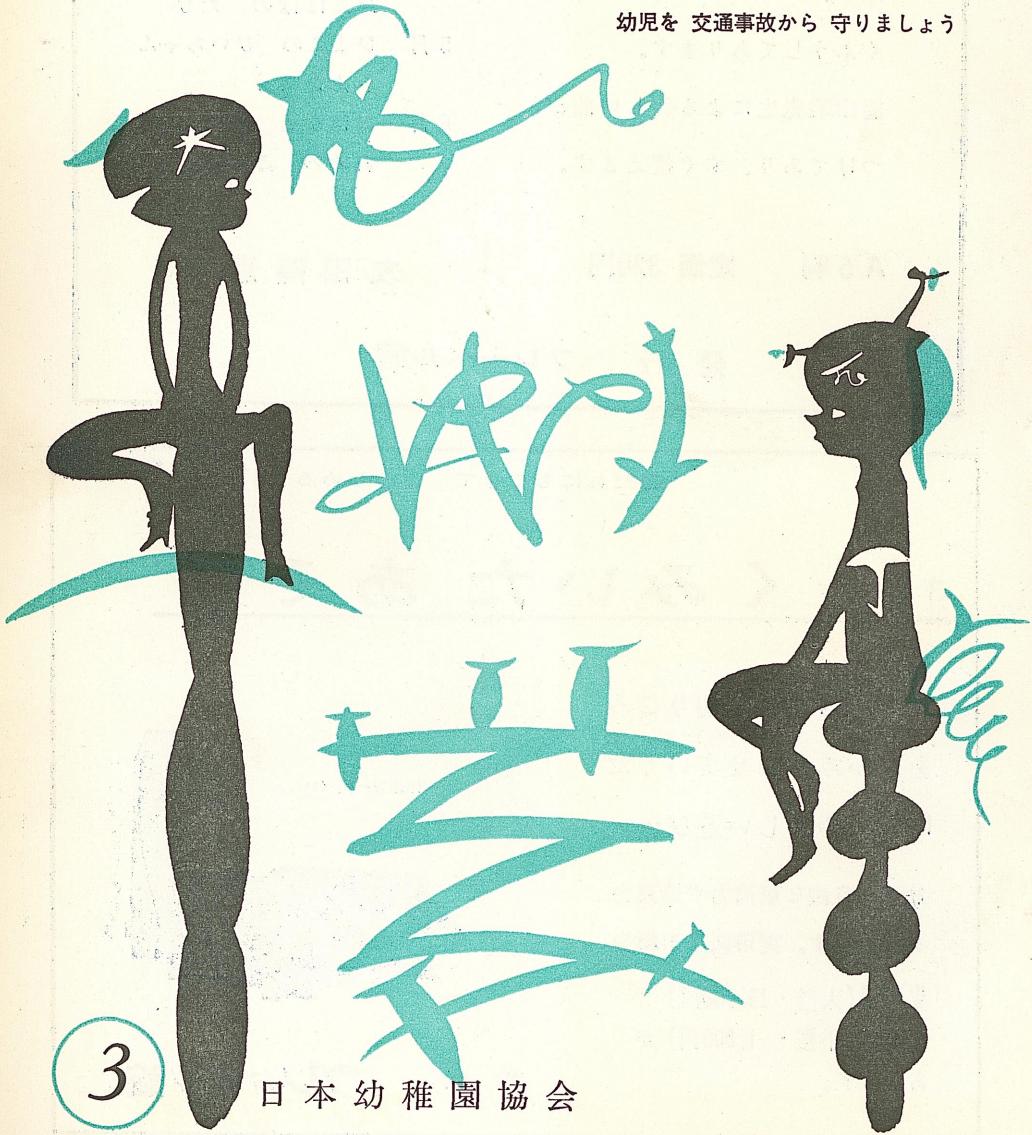
家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十二卷

第三号

幼児を 交通事故から 守りましょう



3

日本幼稚園協会

幼児劇12か月

1年間の素材として12か月に
分け、みんなでできるように
くふうしてあります。
湯山昭先生による新しい曲が
つけてあり、すぐ使えます。

一目次の1部一
4月 なかよし
たんぽぽの たび
5月 ひよこの ひいちゃん
きんたろう
6月 おはなと いもむし
あめの こ びっさい

A5判 定価 320円

友田 静恵 著

発行 フレーベル館

■だれにもできて たのしめる

新製品紹介

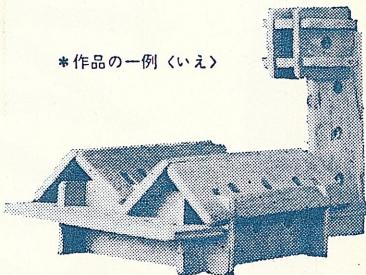
キンダー

くみいた あそび

いろいろな板の切りこみ
を かみ合わせていくだ
けの やさしい遊び……

幼児の自由な創造力や造形力
を養います。実用新案出願中
集団用(大型・18,000円)と
個人用(小型・1,800円)が
あります。

*作品の一例 くいえ



発売

フレーベル館

幼児の教育 目次

——第六十二卷 三月号——

表紙 初山 滋



* 幼児の言語の指導について.....	坂元彥太郎	(2)
言語の領域における情操陶冶.....	村石京子	(6)
劇あそびの計画と実践.....	関 恵美子	(10)
幼児期の言語問題児.....	笹沼澄子	(21)
幼児とおはなし.....		(27)
* 幼稚園は何をするところか②.....	津 守 真	(32)
☆ 児童発達講座 ①.....	浅見千鶴子	(38)
精神の発達 ②.....		
日本幼児保育史の研究.....	日本保育学会共同研究小委員会	(46)
* 広島県幼児教育の現状.....	八坂富子	(57)

「言語」の指導について



坂元彦太郎

△1▽

ある。

人間が他の動物とちがっている点をいい現わすいろいろな仕方のうちで、いちばん近代的な表現のひとつは、「人間とは記号をもつ動物である。」といいういの方である。ここで記号というのは、普通に使われているよりは、相当に広い意味である。一口でいうならば、ある実物とは別なものでありながらその実物を指示示したり、意味したりしているものである。人間の使うことばはもちろん、さけび声や手まねや身振りなどから、絵や図や文字やさまざまの符号や合図などにいたるまでをひっくるめて、ここでは記号といっているのである。いうなれば、実物、実際の対象が手もとになくとも、その代りになるものであり、直接に実際の対象に接触することなしに、その記号によって考えたり、ことがらを処理することができるのです。

こういう能力をとくに恵まれていていることが、人間の社会をこのよう今まで高度に発達させ、その文化を飛躍的に高いものにした、大きなものになつていて、というのである。このような能力が他の高等動物には全くない、というわけではないが、人間とくらべれば質的にも量的にも格段の差があるのである。たとえば、記号のうちの中核的なやくわりをしていることばにして見ても、チンパンジーを人間の幼児といっしょに、全く同じように養育してみても、他の部面においてはほとんど同様であるのに対し、ことばを使うことについてでは非常なちがいがおこるのである。また、インドでの、狼に育てられた姉弟や、アヴェロンの森の野生児などの場合を見ても、人間社会に復帰した当座は、ほとんどことばをもたないのに、しばらくするとしだいにことばが使えるようになった、という事実も、

いろいろなことを物語る。すなわち、人間に、ことばを駆使できる素質があつて、しかも、社会生活を重ねることによってそれが開展するものである。

話しことばは、さまざまな記号のうちで、著しい特色をもつものである。人間の社会に、絵という記号が使われた証とは一万年以上も前からあるが、話しことばについては、はつきりしたしようとはない。しかし、おそらく、それよりは相当前から人間のあいだに使われるようになってきていて、いったんこの種の記号が発達してくると、他の種の記号に大きく影響を与えることになり、文字のようなより高次の記号を生みだす下地になったのである。そして、他の種の記号の発達の契機になつただけでなく、人間の経験をたくわえたり、それを他の人に伝えたりすることに飛躍的にやくだけになり、さらに抽象的な合理的な思考を発達させるものになつたのである。

以上、かんたんに言語についての常識を述べたのであるが、幼児の教育と関連して、いくつかの問題をつぎに取りあげることにしよう。

△2▽

幼児期における言語の発達については、このごろは、相当すぐれた業績が現われている（本号にもいくつかの著作がある）。また、

幼児教育における「言語」の指導についても、関心をもつていたり、論をたてたりする人も決して少なくない。しかし、私にいわせると、この二つの実りの多い地域の中間に、奇妙に忘れられてほつたらとしてある重要な広い荒野が残っているのである。私が幼児教育にたずさわる人たちに、とくに関心をもつてもらいたい、と思うのが、また、このところなのである。

たとえば、何才にはどのくらいの語いがしゃへれるようになるのがわかるとか、あいさつをおしえたり、発音をなおしたりすることも、決して無意味なことではない。しかし、ことはどいうものの本質に照らして見て、こうした外面向につかみだせるとの奥に、もつと気をつけねばならないことが、いくつかあるのである。

まず、ことばに関する点では、それが指示示している対象との関係が大切である。ことばをうまく使うことができても、ことばのいちばん自身だけをたくみにあやつることができても、ことばのいちばん本義に迫つたことはいえないであろう。単に、記号だけを遊離しておぼえることにおわるのでなく、その示すことがらに即し、そのことがらのことがわかつたのでなければ、ほんとにことばが使えることではない。たとえば、数詞についても、それが口先でいえるだけでなく、具体的な事物や経験と対応して把あくされねばならぬい、ということはこのごろはよく指摘されているところであるが、これは数にとどまることではない。名詞にしろ、動詞にしろ、その

あらわしていることがらと一体的に把あくされているのでないかぎり、ほんとにことばがわかったとはいえない。ことはを現実の対象から切りはなして、いわは空虚にもてあそんだり、指導と称して單に口真似だけをさせることにおちいつてはならないのである。そういう癖をつけることは、将来、言語偏重主義（ヴァーハリズム）によばれるような態度を植えつけるものとなるかもしれない。

といって、ことばという記号をつくりだし、それを使うということは、現実の対象にある雰然たる混こんを整理し、すじみちをつけたことであるのはいうまでもない。こうした、系統化、抽象化、概念化というはたらきをことばが荷っていることは、見逃してはならない。幼児がことばを覚え、使っている過程においても、その関係している実際の印象とつながりを保ちながら、その中の共通的な、法則的な面をことばによってつかまえていくのた、ということを念頭において、こどもたちの発達を見まもっていなければならない。この面について、具体的にどんな指導を加えたらい、ということを指摘することは私にはできないが、やはり、実際の対象についての具体的な終始と密につながりをもちながら、ことはを発達させていくという、不斷の心がまえが大切であろう。

もう一步突つこんでいえば、言語は、人間の思考を支える内面的な道具である、といふことも忘れてはならないのである。いうまでもなく、言語はコミュニケーションの道具であり、経験を蓄積する

倉庫であるが、それとともに、経験を整理したり法則化したりするものであるということは、つまり、ことばの発達による概念のつみ重ねや展開によって人間の思考過程が成り立つのだ、ということである。もし、人間が言語をもたず、それを内面的な思考の道具にすることができなかつたら、人間は知識や科学をもつことはできず現在の文化を築くことはできなかつたであろう。

しかし、幼児の場合にも、そういう過程が幼児なりに行なわれているにはちがいないが、はつきりとそれを焦点にした指導を加えるというのは困難であろう。でも、幼児がことばをつかうとき、できるだけその示すところからについての、具体的な経験とのつながりにおいて把あくさせたり、声にださせたりするように気をつけることがのぞましい。ただ、ちゅうに口走ったり、流ちょうな音のながれに酔わしたり、成人の儀礼的な習慣にはめこんだりするのではなく、ことはを発することは幼児が自分でじっくりそのことを考える、それについての自分の考えをまとめることなのだ、ということを指導者は絶えず意識し、幼児にしてもことはを出すことは、ことはを自分と切り離して空にうかべることだ、といった軽々しい態度におちこませないようにしたいものである。

いま一つ指摘しておきたいことは、今まで述べてきたように、ことばは単に知的な伝達や思考の道具であるだけでなく、情的な表現のミディアでもある、という点である。

幼児の言語を指導する、こととさら意識しないときには、案外、私がこれから指摘しようとするような弱点にはおちいらないのであるが、言語のことを指導しようと意識的に企てる人たちがかえっておちいりやすい傾向があるのである。すなわち、ことばを正しく使うことができるよう意図的に導くことになると、ともすると、ことばだけを空にうかばせて、成人のことばの使い方を習わせようとする。はつきり元気よくいわしたり、よく先生のことばに耳を傾けさせたりすることが、のぞましいのはもちろんであるが、正しい「表現」をさせよう、というようになると、だんだん危くなるのである。

というのは、ことばは、人と人との間をつなぐ、情的なつなぎでもあるからである。ただ、情的なつなぎは必ずしも「ことば」という形だけでは現れず、さまざまな身振りや感情や動作や息づかいなどと一体になって現われる、ときには、ことばになる以前の、半ば隠微なすがたで真情が通じることもある。おそらく、幼児の場合には、こととの外こういった場合が多いのではないかろうか。したがって、ことさらに言語の指導ということを意識することが、ともすると、こうした情的なものの具体的な組織を解きほぐして、ことばだ

けを遊離さしてしまい、かくて、ことばを使うことと、真情を通ずることとが別なることになるきつかけをつくるおそれがあるのである。

極言すれば、ことばをじょうずに使う（このことを表面的に解して）ことよりもむしろ、ほんとうの気持ちが現われているか、現わそうという努力がふくまれているか、が問題なのである。「巧言」で人をまどわすような指導がされるわけはないが、うっかりするとその下地をつくらないでもないよう、「言語の指導」というものには常に反省と批判とを怠らないようにしなければなるまい。

正直に自分の気持ちや考えを人に伝え、また、人の真情を真正面に受け取ることができるよう、そういうたゆらの幼児との生活がもたらねばなるまい。これまた極言であるが、むしろ、作為的に言語の指導をするよりも、幼児の具体的な生活を、相互に愛情と信頼を保ちながら、幼児なりに展開さす、といつたひろい態度を根底にして、その一端として、言語の面に触れる、ということが大切ではなかろうか。

以上、「言語の本質についてより深い認識をもつことを要望する」とともに、三点にわたって、まことに粗雑であるが、言語に関する研究や「指導」の盲点について述べてみた。

言語の領域における

情操陶冶



村石京子

△1▽

幼稚園教育指導書『言語編』に、「幼児期における言語指導の重要性」として、

- (1) 話す力・聞く力を身につける。
- (2) ことばを通して考える態度を育てる。
- (3) ことばを通して情緒を伸ばす。
- (4) ことばを通して集団生活に適応する。
- (5) ことばを通して豊かな人間性をつちかう。

という五項目があげられている。(P・2 ~ P・4)

言語の領域における情操陶冶の問題は、主としてこのうちの(3)の

△2▽

幼児の情操陶冶にたいする言語の領域からの参与のしかたを考え

項目に含まれる。そして幼年時代においては、情操というとすぐ童話と結びつけて考えがちなほどに、童話を聞いたり絵本を見たりする活動の中に情操陶冶につながる素地となるものが多く含まれているのである。子どもによいお話をきかせたいということは広く世の中で言われ続けていることであるが、この気持はよい話をきくことによって幼年期の情操を培かっていきたいとねがう気持なのであり、童話というものが幼児の情操陶冶に関してどのように重要であるかはいうまでもないけれど、それが幼稚園の中において幼児に与えられる機会は、それを方法的にみると次のよう種々あげられてくる。教師からお話をきく・テレビで見る・ラジオで聞く・ストライドで見る・紙芝居で見る・ベーブサートで見る・人形芝居で見る・劇あそびで見る・絵本で見る・その他となつてくる。これらは今、幼児の側からみた受動的な書き方をしたが、さらにこの中のいくつかは幼児自身の経験と成長によって、保育の場において能動的なものにすることができるであろう。こうみてくると、童話によって情操陶冶をすることが、幼児の生活ではかなり大きな比重をもつてしめていることにうなづけてくる。

しかし、さらに考え方を展開して広く言語の領域をみわたしてみると、かならずしも童話・絵本のみにその問題をかぎることは適当でないとも思われる。

るとき、気がかりなことは情操陶冶と一言でいっているけれど、その

情操はどのような内容のものをさし、どの程度のものを予想する

のかという問題がある。また発達的にみても幼児期ははたして情操

陶冶をなしうる時期かどうかという疑問もあるし、情操陶冶以前の

段階であるという解釈もあり、これに関しては十人十色の受けとめ

方があるので、これにははつきりと定義していくことはこの際はさ

けたいと思う。

なぜなら先頃、幼児と情操陶冶という面について研究討議を行なった際も、これは割りきった結論はついに出なかつたのであるし、またこのようなテーマは当然そうであることと考えられるし、さらにはまた、言語の指導は情操を言語を通して陶冶することが主なねらいでなく、もつと多面的な内容をもつものであり、そしてむしろ言語を使う生活の中で、いくさきざきに情操への関心を高め、情操を身につけるしかたを学びとっていくことが大切だからである。

したがって、情操陶冶は幼児のもつ情操を望ましい方向に伸ばしていくことによってはたされるというように考えて、言語の指導には幼児の情操をのばすために、どのような内容をもつ必要があるかというようみていくのがよいのではないだろうか。次にその考え方を具体的にとりだしてみよう。

言語の領域において情操陶冶との結びつきは、つぎのような三つの面に分けて考えることができる。

○言語要素……幼児が使うことばづかい、ことばづかいにたい

する意識など

○言語活動……話をする、話を聞くことが生活の中とか、対人

関係においてもつ必要性など

つテーマなど

これらの各々について簡単に説明を加えよう

1 言語要素と情操陶冶

言語要素とは幼児が使うことばづかいなどをさす場合、もともと情操陶冶と直接に結びつくことは少ないようであるけれども、たとえば幼児音や幼児語を話す子どもに、情緒不安定な傾向がみえたり、過度の目えぐせがついて年令相応の発達がみられず、情緒面でも幼児的な傾向があつたりする場合がある。また、乱暴なことば、下品なことはづかいをする子どもはとく行行動の面でも、粗暴な攻撃的態度を示すことがある。このような場合をみてくると、「きたないことは使うと心がきたなくなる」という情緒的表現は、ことはと情操との結びつきを巧みにいいあらわしていると思われてくる。

正しいことはづかい、美しいことばづかいをするようになることが言語の領域ではひとつの指導目標にあげられるが、美しいことはづかい、乱暴なことはづかいとはどのようなことをさすかという感覚を育てていくことは、情操陶冶の目標に沿つて出てくることを考えられる。その点、教師が一方的にきたないことははこういうものですよというような扱い方をすれば感性を養うという面は伸びず、

情緒陶冶とはおよそ縁のうすい形式的なものとなってしまうであろう、心したいことである

2 言語活動と情操陶冶

話を聞く、話を聞くという活動が行なわれるには、それができる人間関係がまえもってできていることが大切である。相手にむかって話す、相手の話を聞くことができるためには、互いに相手を尊重する関係が必要であるといわれている。話さない子ども、話せない子ども、人の話を聞かない子どもとして集団生活の中で問題をもっている子どもは、おおむね、ただその子どもが所属する集団の中で話をしないで困るといった、面的なことだけではなく、クラスの中でとかく人間関係がうまくいっていない場合が多いし、本人自身の性格・情操の上にもひびきあつていている場合が多いからである。

話をする、話を聞くさまざまな活動の中で、会話のはたらきは、話し手と聞き手が会話を通してお互いの心と心を結びつかせること

であるといわれるよう、話し手は相手が聞きたい話題をさがして親しみをましていくことであるから、このような会話の指導は、人間関係を培かっていく上でどうしても愛・同情・協力・心の美しさなどの情操陶冶と関連しあつてくる

また、実際場面においてどんな場合に話したり、聞いたりすることが大切であるかといふもまた、情操陶冶と関係をもつてくる。話し合いの場においても、人の話のじやまをしないこと、人の話を尊重して聞くことなども大切な指導上の留意点になつてい

る。ここに教師のつくり出す話し合いの場というものが、ただ話すことができるようになる、聞く態度ができるくるという言語の領域の指導目標のみを考えるのでなく、情操陶冶と結びつけて考えられなければならないのである

3 言語がさす内容

幼児が日常ふたんに目にふれた出来事をたがいに話しあつたり、聞いたりすることたとえばだれかが公園の花を折っていたこととか、道がわからぬで困っていた人にお兄さんと二人で道を教えてあげたとか、その事実にもられた公徳心は、その話を聞く幼児たちの情操に訴えるものを与えるであろう。もっともこうした出来事は直接経験として目で見ることもできるが、誰かに語らることにより、また小グループでの話し合いを通して、話す子ども、聞く子どもにいっそも望ましい情操を伸ばしていくことができるであろう

この点については、日常の直接経験はとくにこれが複雑であるし、情操陶冶の面と事実が結晶されていないので、幼児たちに見尖なわががちであるのにくらべて、童話や絵本にもらった話は具体的に提示されているという性質をもつていて、これから直接経験するであろう出来事にたいする幼児たち自身の心の処しかたを話をして具体的に教え、身につけさせることができるという特質ももつていて

幼児が絵本をみたり、お話を聞いたりしているとき、しばしば物

語の中の登場人物や出来事を自分自身と同一化してしまうことがある。童話の世界に没入して、目を輝やかせて聞きいっている幼児の姿、どんなに多くの感銘や情緒をうけとめているのであろうか。また、劇あそびなどをするとき、たとえば赤ずきんのあそびをする場合、赤ずきん、おかあさん、おばあさん、かりうど、その他にはなりたい子どもが大勢いるのに、悪役の狼にはなかなかなり手がないないといふことも起る。これは、その劇中の登場人物と自分とを同一視してしまうことからおこるのであろう。このようなことも考え合わせると、教師は子どもの心の糧となっていくようなもの、楽しい内容を豊富にもりこんだお話を多くきかせたいと努力するとともに、その与える技術の面からもハラエティに富んだ方法をとり、子どもの心にしみこませていきたいとねがうのである。

△ 3 △

ここで参考までに、幼児によく好まれている童話がどのような情操陶冶（性格形成）に役立つかという点について、簡単にいくつかの作品についてあたってみるとぎのようになつていて

〔註 日本読書学会の調査による資料より抜粋した〕

従順

あかずきん

勤労 ありときりぎりす

自主自立

一寸ぼうし

動物愛

いなばの白うさぎ・つるのおんがえし

きょうだい愛

おいものきょうだい・三四の小ぶた

努力 うきぎとかめ

協力 おおかみと七匹のこやぎ・ブレーメンのおんがくたい
生命尊重 おやゆび姫・白雪姫

利己 かもとりごんべえ

健康 きんたろう

ユーモア 金のがちゅう・ちびくろさんば

感謝 こびととくつや

友情 さるかに合戦

親切 三匹のくま・シンテレラ姫

勇氣 ジャックと豆の木・ビノキオ・ヘンゼルとグレーテル

公徳 つるときつね

虚栄 はだかの王さま

もちろん、これらは作品だけについて、情操陶冶に関連する項目

が単純にとりあげられたものであるから、これらが幼児にどのよう受けとめられるかという考察の余地があるし、またこれ以外にあたえられる要素もじゅうぶんに考えられることはいうまでもないことがである。

△ 4 △

このようにみてくると、言語の領域における情操陶冶の問題は、童話によって情操を培かつていくことが比較的多くみられるけれども、前に述べたように、言語要素・言語活動自身の扱いの中にも情操陶冶と結びつきがあることを忘れてはならないであろう。

劇あそびの計画と実践

関 恵 美 子



幼稚園の劇あそびと言えば、立派な衣裳を身につけて直立不

動をしてまわらぬ舌で台詞を言う、先生は配役に頭を痛め、お母さんはその衣裳を競う、子どもたちは物珍らしくお祭り気分で、それでも、ちょっぴり、昨夜も一生懸命に憶えた台詞を、間違いなく言わねばならぬつらさがある。こんな受身なものでは、子どもたちの成長の上に何の意味もないものだということを、経験を通して語っていきたいと思います。

でもあります。

私たちが毎日の遊びの中で一人ひとりに身につけさせようと
して、ねらってきたものは何であったでしょう。

それはその子自身で、ものを見たり、感じたり、考えたりで
きるということでありました。一つの経験の中からどれだけ多
くの自分なりの把握をしてゆくかということ、与えられたもの
を受け止める以外に更に自分なりに求めてゆこうとする前向き
の生活の在り方をもつことであるべきです。

こうして育てられたその子のよきものが友だちの中でしっか
り認められ、支えられて自分の場としてはつきりその価値
があり位置づけられてこそ劇あそびが子どもの生命を高めてく
るのしめくくりであり、今まで遊びを通して培かれてきたもの
の総決算もあります。子ども一人ひとりの身につけさせてき
たもの、或いは身についたものを、充分に發揮させる絶好の時

れると思うのです。

そこで劇あそびは子どもが創つてゆくものであるということ

を考えてみましょう。

物語りの心というものを一人ひとりの子どもがしっかりと深く掘んで物語りの中に自分を没入して遊んでゆける時間を充分もちましょう。そこからその子その子なりに考えたりためしたりしながら、次第に一層深い興味と共感と追求心をもちます。

こうして自分で納得したもの、自分で捉えたものから、動作となり、ことばが生まれ、作品が創られ劇あそびを構成してゆきます。

そこで先ず

△動作について▽

子どもはお話の中に出でてくるもの（動物とか人間とか）になつて好きなように遊んでみたいという気持をもちます。これを自由遊びで充分にさせましょう。そのものになり切つて自分をすっぽりその中にはめ込んで遊んでいる姿に励ましと自信を与えてゆきます。こうして一つの動物の動きにも各自それぞれの表現の仕方が出てくるわけです。みんな個々のよさがその中に認められます。時々その動物についての気持や生活を知るためにみんなで話し合います。物語りの範囲だけでなくもっと中広

くその動物の生活を知らせておくわけです。

こうして一つのものに対していろいろな角度から把握したものが大きくて深い程そのものへの没入感も深いので、ここから本物の動作が生まれてくるわけです。

例えばお話「鬼のひっこし」に出てくる鬼についてその物語りの中での鬼ということではなく、もっと鬼一般について自分が思っていることを自由に話し合います。

・鬼は天狗のことだ

・強くて恐くて角は二本あるの

・角は一本あって悪いことをしたら二本になるの

・赤い鬼も青い鬼もあるけれど赤い鬼の方が偉い
こんな自由な話し合いから子どもたちが鬼に対しては、暴れ

ん坊で悪いことばかりしてという悪のかたまりのように考えていることが分ります。これはたいへん大事なことで、この物語では後半鬼が弱音を吐ぐところがあるからです。はじめからこんな鬼の弱さや淋しがり屋を肯定してかかるよりきんぎん悪いことをしておきながら、やっぱり心淋しいものをもつていたといいう人間臭さ、そんなものをちょっぴりわからせるためにも、うんと鬼の悪さで自由に遊ばせることだと思います。

足を踏みならし、顔まで鬼にしてありつたけの力を出して

強さを出して遊び始めます。もつともつと見ただけでも恐

そうにしようと考え方始めます

鬼についての他の話もいろいろ聞かせます そして鬼というもののイメージがいろいろふくらんできます、物語りの中の鬼が次第にいろいろな心をもった鬼になります

こうして子どもが本当に鬼が好きになり、鬼になり切れるようにしてやることこそ本物の動作をさせることだと思います。

一つ一つの動作の形を教えるのではなく、その心を揺ませ、そのものになり切れさせることが大事でそこからは子どもが形をその子なりに自由に生み出してゆくものです。

△ことばについて▽

劇と言えばことばは何となく大きく位置を占めるように考え

られていますが幼児の場合少ない語彙の中からその心をことばで表わすのには大へんな抵抗があります。口うつしのことば、まる憶えさせるようなことばなど、与えられたことばではなくて子どものそのものへの把握の深さの中から自由に生まれてくる」とばであります。

そこで子どもの中から生み出させましょう。教師が考えるより、もっともっと生活に密着した子どもの心が生きている素晴

しいことばが生まれてきます。つまり一つ一つのことばに必然性があります。このことは大切なことで、ここで何を言うかということではなくてその時にはもう自然に子どもの口から、そのことばが生まれてくるということになるからです。

そのためにも、子どもがそのものをどれだけ理解し感じ、そしてその思いを卒直に語ろうとしているかということを受け止めることができます

ことばというものは、その心が子どもの中でじっくり暖められ、練られてから後に出でくるもので多くのことばを要求したり上手な言いまわしを歓迎したりするようなことを慎しみたいと思います。もつと素朴でありのままさを、ぽつんと言う一言にもいろいろなこまやかな心がくみとれるような大事な価値をつけておきたいと思います。

例えば「ぎざぎざ鬼の耳」の中で白鳥のお母さんが卵をあたためている時、ちょっと水を呑みに出かけたその間に、わしに追われ必死で逃げてきた鬼が卵を割ってしまったという場面のこと。

「白鳥がもどつて来て割れた卵を見て、とても悲しんだ。」と先生が話すと「ごめん言うて謝まつたの?」と言うのでそれについて子どもの思いを聞いてみました。子どもたちは先日

来遊びの中でも自分でも予期しないで他人の作ったものを毀し

自分も申しわけないし、相手には怒られるしということがあ

つたことから、積木の場合は修繕もできるけれど卵となると

毀れたらその生命がなくなるのでどうするだろうと、とても

気になつた様子でした。

このことは遊びの中でもなかなか本当のことは生まれてき

ませんでした。本当にどうしようかと困った様子で誰も見てい

ないと草の中へ割れた卵をかくしたり、「お母さんこんな事し

てしまつた、くつつかないよー。」と自分の兎の家へ帰つてゆ

く子、結局どんなに謝られても許せない気持の白鳥のお母さん

に割れた卵を抱いて「ごめん」と小さく呟くことになりまし

たが、どんなたくさんのこととはより一番子どもの動きと心にび

つたりして、しかも一番多くの許して欲しい気持が出ていまし

た。それから子兎のこの窮状を一しょに謝まつてくれたわしの

子どもと仲よくなりましたが、お母さんはわしと仲よしになる

ことは止めさせたいと思っています。或る日一しょに遊んでい

るところを見つかつて叱られる場面でのことば

・この子と遊んだらいけません

・恐いわしの子ですよ

・連れていかれますよ

・食べられるよ

・もうすぐしたら 恐いわしになるから

・遊んだらいかんと繰り返すばかりの子

・おいしいものあげるからこっちへおいで

・今は白いけど黒い羽が生えたらこわいよ

これらのいろいろなことばの中から子どもたちがこの気持を

どんなふうに理解しているかが分ります。どれも自分の問題と

して語つていることはだと考えます。こうしてその心の把握を

つれて次第にことはも深く変つてきますしそのことを私たちは

大切な足がかりとして、子どもの思いの深まりをことはの高ま

りとして育てたいわけです。

△製作について

子どもが遊んでいる中に、こんなものがあつたらしいなあと

か、これを作つてみようということから製作が始まります。劇

あそびに使う製作品の一つ一つが、こうして子どもの遊びの中から的要求によつて創り出されてゆくわけです。だから一つの

ものを創るのにあくまでも自分の使うもの、或いは自分のその時の動作に役立つものという鮮明な目標がありますので動作と

結びついた製作品が生まれてきます。

遊びの中からそれは乗れるものでありたいという気持が立体を思いつかせます。工夫があることが大切になってしまいます。そ

うだ空箱を使ってみようと考えます。どちらから見てもそのよう見えることのためにまわりの工夫が出てきます。

或いはこれはどうしても動くものにしなければ使えないということから動くことへの追求が始まります。

こうして子どもの気持が意欲を、工夫を実らせてゆきます。教師はできるだけ多くの材料を用意します。そして子どもの気持を満たしてやるために一しょに考えてゆきます。

この時決して前へとび出さないこと。あくまでも子どもの力を助けることにまわりましょう。たとえそれがどんなに充分なものでなくともその製作にはその劇あそびのその心が出ているものでいいと思います。見た目の美しいというおとな的なものに心を費すより子ども心が溢れているもの、そのためにも自分のしようとする製作物への不確かな場合は、もう一度そのものにふれさせて確かめさせたり、心に一杯あるのに表現能力の足りなさから充分出せないで困っている子の相談相手になつたりすることに重点をおきます。

例えは「ベンギンの話」という劇の中で氷が必要になつてきます。この氷に乗つたり氷が流れて動いたりお日さまに映えて

大へん美しいというこんな氷が作りたいということが出できました。そこで氷で遊んでみました。

○ブール足洗場に前日に氷をはつておき氷を作りました。それで遊んだ後の話し合いで

・ブールのところに大きな氷があつてね、ところども思つたらバチンと言つてみんな動いてなかなかどれなかつた。

・大きなのがとれたから、持とうとおもつたらつるつるとすべってわれた。

・つるつるで持たれなかつた。

・手が痛くなつて持つて来る時にわれてしまつた。

○そこで、もつと分厚く且つ美しい氷を探して翌日芦屋川へゆく。すばらしい氷の結晶だ。見たとたん私の方が感激する。

子どもたちは壊すのに一生懸命。帰つて話し合う。

・ブールの氷は表も裏もつるつるでガラスみたいに向うがなつて一杯ついている。

・三角形をした太い針状のものが二段にも三段にもなつて

いて日光に当つて輝やいている。

こんな貴重な経験をしたことからベンギンの氷への思いがふくらんできました。

氷の美しさに驚いた子どもたちは
そんな美しい氷を作ろうと必死です



そこで氷と言えば、ただ四角と思っていたのがいろいろの形があり、しかも大へん美しいデコレーションがついていることから、空箱の氷はいろいろな形になりその上綿や銀紙やセロハンで針状のもの等デコレーションされて美しい氷になってしましました。

影絵「小人と青虫」の場合

青虫の製作で伸びたり縮んだりするのを作りたいという子どもの気持があつて、どうすればよいか教師はその為に何を用意しました。

意すればよいかに苦しみました。とにかくモールを出しておくことにしました。指に巻いてラセンにして引っぱつてみたり、紙を巻いてみたりして長考の末、仕事にかかり始めました。青虫の遊びの経験があるので、そうしたいろいろの思いを表現しようとして技術的にもたいへん難かしいように思いましたが、とにかく自分流に考えて作り出すことを励ました。

A セロハンの筒にモールを巻きつけて両端に棒をつけて押すと伸縮するもの

B Aと反対でセロハンの筒の中にモールの巻いたものが入れてあって顔は平面のままつけたもの

C 二枚の紙を交互に折りたたんでいるもの（伸縮が強くておもしろい）

D 一枚の紙を折りたたんでモールの足をとりつけたもの（あまり伸縮がきかないが青虫の感じは出ている）

以上のようないろいろの青虫が作られました。

そのどれも伸びたり縮んだりすることへの苦心の跡がみられます。子どもなればこそという自分で生み出した技術というか要領で仕上げていてるのができました。

こうしてできた作品は愛着があつて毎日毎日大事に扱うのです。ちょっとどこわざると修繕だ、そしてまた思いつくと加えて

ゆく、少しでも自分の思いを出そうとして遊びながらまた手が加わってゆくことが出てくるのです。

△役割について▽

昔配役についてずいぶん苦しんだことがあります。子どもは納得していくも親が変な色目でみたりして、これは教師の悩みされた問題ではあります。しかし考えれば、これ程はかな悩みもないと思うのです。それは劇あそびというものの考え方の間違いから起っていることであって、教師自身が劇あそびとは子ども一人ひとりの持ち味を充分發揮できる場を見つけてやること、またその機会であることをしっかりと心に持つべきであります。

その為にその子の持味を確かに掘ること、それが友だちの生活の中で生きて育っていること。そしてその役割が子どもの何よりの自信であり、これは自分でなければできないんだという全体への責任とつながりを、しっかりと育てておくことです。

裏方にまわって充分満足し、その仕事はその子がするとタイミングも何もかもうまくいくことが出てきます。「こうして役割はできるだけ交代していろいろの子どもの持ち味から決めてゆきます。友だちのアイデアとか工夫を見つめる態度をも

たせたいものです。そしてどんな小さなことにでも、多くの子どもで考えたり認め合ったりしながら進めたいと思います。

「小人と青虫」の影絵で役割交代して遊んだ時のこと

いわゆる進んでその役割をもつたけれど新米さんなので進行はスマースにいかない。その割に持ち味のよさがあつたりしておもしろい。けれども子どもたちの考えの中には、スマースに流れないと、もうそれだけで下手だと思つてしまふ単純な危険さがあります。「持ち味のよさを認める」これは高度なことだけれど教師の構え方が子どものそんな眼も育て得ると思います。

○進行係になつた二人の女の子がノロノロしていたので、友だちからうまくゆかなかつたと言われた時「わたしもはじめてでしょ、小人の人もはじめてでしょ、はじめてと、はじめてで、それだからわからなかつたの。」と申し開く。子どもたちも無理もないと納得と同情をする。

小人の中心役（ローリー）をした子どものこと

お月さまからお餅をもらう時、他の小人と「しょにワーウー」と言つてもらつたけれど、あれはおかしい。「ローリーはじつと見ているだけでいい。」とみんなに批判されたことがあります。そこで「では○○ちゃんの気持を聞きましょう。」とい

うことで発言を求めるに少しも恐れることもなく少し赤くな

りながら「そうかって、お月さまにお餅をもらうのに、うれ

しいのに黙っていたら、いかんから何か言ってもらった方がいいと思つたから」と言います。ローリーとて聖人君子でもなく同じく喜びながら、しかし欲ばらなかつただけのこと。

この子なりに考えたローリーであつたわけです。自分なりにまじめに物を考えてみる、これがどんなに尊いことか、私はうれしく思いました。皆の子どもにこの点を話し励ましておきました。

こうして役割の交代をして遊んでゆく中に、子どもたちの方から役割を決めてしようという声が強くなっています。そこでお互い見合いっこして推せんします。この時に驚くことは子どもはよいものに敏感であること、たいへんいい眼をしていることです。

友だちのそれそれはまり場へ大きな差もなく決めてゆくことに私は感心させられることがよくあります。こうしていよいよ決定してしまうと、その役を少しでも上手にしようとする構えが見えてきます。

○影絵で夕方をするのに色セロハンを横からもってゆくより、夕方はもととゆっくり上から赤くなつた方がよいとい

うことに気付きます。

○餅まきのしことでも、一番背の高いO君が大事に切ってくれたお餅を高い台に登つてまきます。もつと真ん中で上からの方がいいと見物の子どもに言われて、もう落ちそうになつて頑張っています。まき終ると早速拾い集めて次に備えておく、少し足らなくなると自分で作り全くもう自分の仕事になつてしまふのです。

こうして一つひとつ役割に自分がしなければと言う責任のようなものがあるのか友だちの行なつている時でも全く見物とうわけにはいかけず、自分の出番があつて、それもタイミングよく出なけれはなりません。こうした問題意識は子どもをたいへん緊張させます。少しでも出方が遅いと友だちに注意される。何時頃夕方になつたらいいか、その役の子どもは一生懸命です。はじめはピンク、静かに水色にと感じを凝らし始めたり、この道具はもつとこうした方が使い易いとか、これ位あればちょうどいいとか自分でしか分らない適宜、適量、適切なものを揃えられます。

どんな小さな裏方の仕事でも一つの大重要な役割と考えて、みんなで話し合つてゆきます。

みんなの子どもが何らかの役割をもつこと、それが大事なこ

とであることを、こうしてその役の内容の工夫によって、どんな仕事でも楽しくて立派であるということを考えさせたいと思います。見た目がよくて目立つ役ばかりをしたがる子どもをでかけるだけ早くどの役もたいへんだ、それそれにいいなあと思える子どもに向けたいとおもいます。

この劇は自分たちでしているんだ、自分でないとできない仕事をあるんだというこの参加の気持が大切であります。

こうして劇あそびを育ててゆきます。

劇あそびを計画する時に次の場合があります。一つは物語を選び、それをいろいろに遊んでみて子どもから生まれたものを組み入れて次第に劇あそびへと構成してゆく場合と、もう一つ

は、こぐまとか、りすとかの遊びが自由に行なわれているのを捉えて、そのものをより巾広く豊かに考えられるようにいろいろな物語りを聞かせます。そして子どもの遊びの中から、ストーリーを作つてゆくのです。しかし今ここでは、前者の物語

りに沿つて劇あそびを構成してゆくものについて考えてみたいと思います。

何より大事なことはよいお話を選ぶことでありましょう。

1 お話を選ぶこと

ます。

積木や机、椅子までも動員してそれらしく場の構成を考えま

その決め手になるものは、その話のもつ内容と心とがたい

へん子どもの共感と意欲を呼び起し、夢が拡がつてゆくものであります。子どもが好きだけであつても、その中に大事な内容や心がなければ、それは劇あそびとして生きさせてゆくだけの価値がなく、きまつて途中で行きづまつてしまします。子どもが遊んでゆく程におもしろく、またストーリー以外にもどんどん発展してゆける位、巾のあるものを多くの童話の中から真剣な気持で選びます。

こうして話が決まるとき、その話の心をまず、しっかりと教師が揃んでおくこと、私はこのところの気持を揃ませておきたい。この心を何とか分らせたいとかいうその話の分析を充分いたします。

こうして話の底に流れている一番大切なものをしっかりと揃んでおき、そこから毎日の遊びの具体的な目標が生まれてきます。

2 自由遊びで充分させること

ます。それから毎日の遊びを始めます。それとの捉え方において遊びが行なわれ

す。お友だちとも話しあって遊び方が考えられます。ストーリー通り運ぶなんてことは滅多にありません。その話の中で最もおもしろかった場面とか自分の好きなことから始まっています。この子どもが自分で揃んだ捉えたものの上に立つての自由な遊びの姿の中から、いろいろ問題を拾つてゆきます。それを

話の心に結びつけたお話を聞かせることが必要になつて、みんなの子どもと話し合い一つ一つの問題をみんなの問題として考えるようになります。

そこで、それに関連したお話を聞かせることが必要になつて、少しだけ確かに知つてほしいという構えが大切になつてきます。つまり内面的把握をさせるために実際に見させ遊ばせ考えさせてゆくわけです。

例えば冬ごもりする動物をするのにその土台になつている山を感じにいったことがありました。お山が寒くなつてきて動物たちが身を守るためにいろいろの仕事をし次第に山は静かに寒くなつてゆくという気持は、実際に木の葉を落とした冷たい風の吹く山へゆき、みの虫が風にふかれている様子、静かで寒い山を見せることが何よりと思つたからです。

子どもたちは寒くて静かでこわかつたという山の感じをもつて帰りました。

こうしてできるだけ身体で遊ばせて、感じさせて解決してゆきたいと思います。

口だけの話し合ひは劇あそびでは禁物です。

何故なら、そのことは理屈ではなく、子どもが本当に自分



劇遊び「りすの話」
を自由遊びで遊んでいるところ

問題として身体で知つてこそ感動があるわけですから

そのためにも、これには時間がかかります ゆっくり遊びに時間をかけて確実に一人ひとりの子どもの動きを見つめましょう、そして小さなものでも見落さないで追求してゆきましょう。自由遊びが充実してくると次第に動作やことばのいろいろが自由になります、またお話をとしてのふくらみも見えてきます。

3 劇あそびとしてまとめゆく

こうして遊びが充実してくるとその中から生まれてきたものがたくさんになってきます。お話を通り運ぼうとするよりも、こうして生まれたものをどんどん組み入れて話を構成してゆきます、この生まれたもの、小さな動作一つにしても、ちょっとしたことは、また思いがけない小事件、そんないろいろのものを話の底に流れてはいる心に沿つて、どれだけ有効にうまくアレンジしてゆくかということがこの劇の見どころになってきます。

私たちの園では衣裳をつけて行なつたことはありません、子どもはそんなものでカバーしなくともなり切った姿こそ何よりもものなのだからです。そのような衣裳を着ることによって一層その気持になれるということがあるかも知れませんが、も

と自分の内面においてそのものになることの方が、ずっと強いものだと思いますし、そのため長時間遊びを積み重ねてきましたわけです。

以上劇あそびを作り上げてゆく大体の過程を申しましたが何にもまして大事なのは、自由に遊はせるということです。つまり自由遊びで充分させること、子どもが自分なりに思ったことで充分遊はせることです。一人ひとりの子どもが自分自分の捉え方で遊ぶその中から本物のことばや動きや製作が生まれてきます 私たちは劇あそびには子どもの生み出そうとする精一杯な本物の姿が見たいわけです、この本物の姿を生み出すのには自由遊びで練るより外にありません。子どもの中から生まれたというだけでなく更にそれを深く掘り工夫したものにするためには充分時間をかけて育てるより外にありません。言いかえれば自由遊びは子どもがものを生み出し精一杯生活することを知る尊い時でもあります。こうして劇あそびは、幼稚園生活の最後のしめくくりとして、子どもが本当にこれで成長し喜び感動するものでありたいと思います。

幼児期の

言語問題児



笛 沼 澄 子

△言語障害の種類と障害児の数▽

アメリカの分類法に従いますと、子どもにみられることばの障害には、次のような種類があります。

障害の種類

- | | | |
|----------------|--------|----|
| 1. 構音障害(発音の異常) | (三・〇) | 頻度 |
| 2. 吃音(どもり) | (一・七) | |
| 3. 声の障害 | (一・二) | |
| 4. 口蓋裂によるもの | (一・一) | |
| 5. 脳性まひによるもの | (一・二) | |
| 6. 言語発達のおくれ | (一・三) | |
| 7. 聴覚障害によるもの | (一・五) | |
| 計 | (五・〇%) | |

大多数の子どもは、小学校へ入学するころまでに、ほぼいちにんまえのことばが話せるようになります。つまり、言語発達の基礎工事が一応完成して、ことばを通じての感情や意思の伝え合いが、日常生活にさして不自由なくできるようになるわけです。
ところが、ことばの発達が、このように順調にすすまない子どももいます。いろいろな理由のために、ことばの病気にかかる子どもたちです。こうしたことばの病気には、どのような種類があるのでしょうか。また、このような子どもたちは、どのくらいいて、どんな困り方をしているのでしょうか。ことばの不自由な子どもたちの問題を、少しでも軽くしてあげるために、わたくしどもは、どのようなことに心がければよいのでしょうか。

この表のかっこ内の数字は、それぞれの障害の頻度を示したもので。日本においては、まだこれほど詳しい調査はなされていませんが、合計5%という数字は、ほぼ当を得たものと考えられます。つまり、百人の子どものうち約五人は、なんらかのことばの障害をもつてることが推定されるのです。これは、盲児、ろう児、肢体不自由児などを、全部あわせた数よりも、はるかに多い数です。

△ことばの障害をもつ子どもの問題▽

しかも、このような子どもが直面しなければならない問題は、意外に深刻で、複雑です。ご存じのように、わたくしどもが社会生活をしていくうえに、ことばを用いての意思の伝達ということは、きわめて大きな役割を果しています。したがって、ことばの障害をもつことが、本人に対し、いかに重大な、多岐にわたる影響を与えるものであるかは、容易に想像ができるでしょう。

たとえば、ことばがうまくしゃべれないということは、知能や性格の問題と誤解されやすく、事実、そのように扱われてきた子どもの数は、けっして少なくありません。また、こうした誤った扱いをうけてきたために、二次的に生ずる諸問題、たとえば性格や行動上のゆがみなども見のがすことはできないでしょう。おかあさんや先生方の訴えをみても、こうした子どもが、ともすると、"無口"、"ひっこみ思案"、"自信がない"、"劣等感が強い"、"乱暴"、"攻撃的"、"気が散りやすい"、"不注意"、"おちつきがない"などの批判をうけやすいうことがわかります。しかも、こうした傾向は、学令期にたつすると、ますます表面化し、学業面においても、"学習意欲に欠けた"、"成績のかんばしくない"子どもになりやすいのです。

△ことばの発達に必要な条件▽

ことばの障害をもつ子どもを、どう扱うかという問題にはいる前に、まず、正常なことばが発達するために必要ないくつかの条件を知つておくことがたいせつでしょう。このような条件がそろつた場合に、はじめてことばは、一定の順序と段階に従つて成長していくのです。しかも、話すということは"おすわり"や"はいはい"と違って、教えなくてもひとりでに発達する機能ではありません。生後六年間にわたる、はげしい"学習"を通して、習いおぼえるものなのです。したがって、ことばの発達に必要な条件とは、ことばの学習が順調に行なわれるための条件、ということにほかなりません。こうした条件を整理しますと、次の五つにまとめるることができます。

1. 知能
2. 聴力
3. 発声・発語器官の運動機能
4. 環境的因素
5. 情緒的因素

これらの条件は、いずれも、ことばの発達にとって、もつとも基本的なものです。したがって、ことばの学習途上のある時期に、このうちのどれかに、多少とも問題があつた場合は、ことばの発達がなんらかの影響をうけることになります。

たとえば、重症の精神薄弱児は、ほとんど必ずといってよいほど、ことばの発達のおくれを伴っています（1）。また、生まれて間もないころから、つまり、言語習得期以前から、一定以上の聴力障害がある子どもは、周囲の者が早期にそれを発見して、適切な教育的配慮をしてあげないかぎり、正しいことばを学習することはむずかしいでしょう（2）。发声・発語器官の運動機能に障害があるために、ことばの問題が生じる代表的な例としては、脳性まひの子どもや言語障害があります（3）。さらに、知能、聴力、運動機能などが、それぞれ全く正常であつても、家庭でのことばの環境に問題がある場合は、『発達のおくれ』や『どもり』などの言語障害をひきおこしがちとなりましょう（4）。また、子どもにとつて耐えがたい心理的圧迫や、情緒的不安が長く続くような場合も、やはり、すこやかなことばの発達は望めません（5）。

しかも、問題の起因をなす条件は、たった一つであることよりも、むしろ、二つ以上が複雑に重なりあつて、いることはうが多いようです。これは、障害の原因を追求するさいに、じゅうぶんに注意すべき点でしょう。

△問題の扱い方の実際▽

ゆみ子ちゃんは、二才のお誕生日が過ぎたというのに、ことばらしいことはが、ほとんど話せません。三才のあつし君は、お隣に住んでいる同じ年のえみちゃんにくらべると、お話しのしかたがなんとなくたどたどしく、発音もはつきりしません。

いったい、この子たちのことばには、問題があるのでしょうか。あるとしたら、どんな性質の問題で、原因は何にあるのでしょうか。このままほうつておいても、そのうちに普通に話せるようになるのでしょうか。それとも、なにか特別の治療や訓練を行なう必要があるのでしょうか。こうした問題に突きあたって、いろいろと心配をされているおかあさんや先生が、きっと大勢おられると思います。

このような場合、いちばんよい方法は、あれこれと迷わずに、早く、ことはの専門家に相談してみることでしよう。こういう専門家は日本にはまだ数が少ないようですが、近い将来には少しづつ増員され、みんなが気軽に相談に行けるようになることが期待されます。ではこういう専門家の仕事を簡単に紹介しておきましょう。

1 まず最初に、おかあさんとの面接を通して、子どもの詳細な生育歴をとります。子どもがどのような素因をもつて生まれ、周囲の環境と、どのような相互作用をいたなみながら現在に至つたか。とくに、ことはの学習に必要な五つの条件はそれらの程度に充

たってきたか。もし、それらのどれかに問題があつたとしたら、

それは、子どもの言語発達途上のいつごろのことと、どのくらいの期間続いたか。それに対し、両親はどのような態度で接し、その結果、子どもはどのように変つてきたか。

こうしたことがらについての話しあいを通して、障害の過去の歴史をふりかえり、さまざまの要因が、相互に、どのように関係あって現在の問題をつくりあげているかを、掘り下げるわけです。

2 次の仕事は、子どもの現在のことばを正確に調べることです。そのためには、種々のことばの検査をしたり、子どもといっしょに遊びながら、ことばの観察をしたりします。そして、正常なことばの発達の基準と照らしあわせて、どの面に、どのような問題があるかをつきとめます。

3 心理検査、聴力検査、耳鼻科的検査、その他の医学的検査を必要に応じて、それぞれの専門家に依頼します。

4 1、2、3で得られた結果を総合的に検討し、①ことばの障害の種類と重症度の診断、②障害の原因となつた種々の要因の診断、③予後（適切な処置によって、問題が今後どの程度まで改善されるかということ）の判定などを行ないます。

5 障害の要因のうち、④医学的・心理的処置の対象となるものは、それぞれの専門家に依頼します。⑤環境調整、⑥言語訓練などによつて改善しうる見込みのあるものは、その治療計画を立て、実際

の治療にとりかかります。

以上が、ことばの専門家の仕事の、あらましでした。これをみても、ことばの障害を扱うにあたっては、きわめて慎重な態度と、専門的な知識が必要なことがおわかりのことと思ひます。もしかりに、誤った診断や治療を行ないますと、どういうことになるでしょうか。問題をわざわざこじらせて、とりかえしのつかない損失を招くことにならないともかぎりません。

△問題の誤った扱い方の例

例1

たとえば、三才前後の子どものことばには、「つまずき」や「どぎれ」が、たいへん多いのが普通です。とくに、興奮したときは、「あのー、あのねー、ゆ、ゆ、ゆきがねー、ふーってよ」というぐあいに、この傾向が目だってきます。ところが、こういう話し方を聞いて、「どもり」にちがいないと、しろうと判断するおかあさん方がいます。このようなおかあさんは、いったん子どもの話し方がおかしいと思ひはじめると、心配のあまり、絶えず聞き耳をたてて、ほんの少しのつかえに対しても、「ゆっくりと、あわてないでね」、「もう一度おちついてね」といった注意をするようになります。ところが、このようなことがたび重なりますと、子どもはやがて、話すことに対して、それとない不安を感じはじめます。その結果

果、かえってひどくつかえるようになり、ついには、ほんとうの“どもり”になってしまふことがあります。これは、正常に“つかえ”たり、“とぎれ”たりしながら話していた子どもを、誤った診断と、誤った指導法によって、わざわざことばの病気(?)にかかるしてしまふ例と言えましょう。

例2

耳が遠い子どもを発見することは、意外にもむずかしいことです。が、神経性難聴の場合には特にそうです。こういう子どもの特徴は、大きな音や話し声は聞こえるけれども、ことばの“聞きわけ”ができない、という点にあります。ですから、“ことばの発達のおくれ”とか、“発音の異常”というような、“ことばの問題がおきやすいことはもちろんですが、そのほかに、“ぼんやりしている”、“注意散漫”、“知能がおくれているらしい”といった評価をされ、肝心の難聴には全く気づかれないことが少なくありません。しかし、「そのうちにどうにかなるだろう」とか、「時期がくれば……」といった安易な考え方をしているうちに、“ことばの学習にとってかけがえのないせつな時期が、むだに過ぎ去ってしまうことになります。これは、なんとも残念なことです。

△ことばの衛生▽

日々から健康管理の行き届いている家庭からは、病人が出てく

いものです。それと同じように、ふだんから、ことばの衛生の守られている家庭や幼稚園の子どもは、ことばの病気にかかりにくくことが知られています。ことばの学習に必要な五つの基本条件のうちの二つ、“環境的因子”と“情緒的因子”とは、ことばの衛生とのものにはなりません。そして、からだの病気がさうであるように、ことばの病気も“予防”することができるのです。事実、幼児期に発生することばの病気の大半は、周囲の人々の心がけしだいで、防ぐことができるはずだといつてもよいくらいです。

また、いったん病気になってしまった場合に、その悪化を防ぎ、問題を早く改善させるためにも、こうしたことばの衛生面の配慮といふことは、不可欠なものとなってしまいます。その意味で、子どもとじかに接触する機会のいちばん多いおかあさんや先生方の果す役割は、この上なくたいせつなものと言えましょう。次に家庭や幼稚園でぜひ心がけていただきたいことがらのいくつかをあげてみましょう

1　お話しをすることのよろこびを経験させましょう。ことばの衛生という点からみて、なによりもたいせつなことは、お話しの好きな子どもに育てあげることです。それには、周囲の人々がまず“おしゃべり”になり、お話しを心から楽しむ雰囲気をもりあげることが肝心でしょう。お話しをすることが、いつも快い経験と結びついていよいよならば、子どもはもつともっとお話しをしたくなるでしょう。

2　よい聞き手になりました。お話しの好きな子どもに育てる

ための、いちばん確実な方法は、周囲の聞き手が、子どもの話しかけに対しても、いつもよろこんで反応し、あいづちをうつてあげることです。たとえ、発音がはつきりしていないなくても、ことばのつながりがおかしくても、その場でけちをつけようなどはせずに、いつたんは、心から受け入れてあげましょう。たとえどんなに忙がしくても、おちついて、しんぼう強く、本気になって聞いてあげましょう。

3 ことばの刺激をじゅうぶんに与えましょう。いろいろな機会をとらえては、子どもの年令や興味に合ったことばの刺激を、あふれるほど注いであげましょう。子どもの好きなお話しをしてあげたり、本を読んで聞かせたりしてください。子どもといっしょに遊びながら、その場にふさわしい適切なことばや言いまわしの使い方を、それとなく示してあげてください。ことばを使うゲームなどを、遊びの中にじょうずにとり入れてみるのもよいことでしょう。

4 ことばのしきょうと矯正は危険です。「あのねー、おしゃなばでねー」と威勢よく話しかけてきた三才のとおる君に対して、「あら、『おしゃなば』ではないでしょ。おすなばよ。お、す、な、ば」と言って聞かせるおかあさんがあつたとしましょう。こうしたことがたび重なりますと、どういうことになるでしょ。子どもは、せつから話したいと思つていた意欲をくじかれ、お話をすることがいやになつてしまふのではないでしょ。それに、三才の子どもにとって、『さ行』を正しく発音することはまだ無理な場合が多い

のです。したがつて、こうした注意のされ方をしても、何をどう直せばよいのか途方にくれるばかりで、話すことに対する漠然とした不安や気まずさだけが印象づけられる結果に終りがちです。『どもり』やその他のことばの問題が、こうしたことの積み重ねによっておこることは、けつして珍らしくありません。

5 豊かな生活体験をさせましょう。子どもは、日々の生活体験を通して、ことばを学んでいきます。実際に見たり、聞いたり、やつてみたりすることによって、ことばの内容も充実し、成長していくのです。なるべく巾の広い、変化に富んだ経験をさせるようくふうしましょう。同年令の友だちと遊ぶ機会をつくってあげることもたいせつです。

6 子どものことばの発達についての正しい知識をもつように、日ごろから勉強しておきましょう。機会をみては、いろいろな年令層の子どもたちのことばを、よく観察してください。こうして、特定の子どものことばが、標準に近いものか、またはなみはずれて変っているものかということの、だいたいの目やすをつけられるようにしておきましょう。もし問題が疑われる場合は、ときを移さず専門家に相談しましょう。適切な時期に、適切な治療を行ないさえすれば、ことばの病気は必ず改善するものです。

幼児はなし



すれていきます。だからこの時代にお話をきいた感激、劇をみた感激をこわしたくないと思います。科学的な説明は、小学校へ入ってからでもよいのではないでしょうか。

○おとなになつても残る話を

石井桃子氏のお宅をお訪ねし、幼児とお話についていろいろ御意見を伺いました。

○子どもの感激を大切にしたい。

ある先生から、子どもに劇をやらせて劇がすんだあと、はつぱはどうなつているかしら？ うきぎはどうしたの？ など子どもにいろいろ質問をする、ということを伺いました。それでは劇をみた子どもの感激が、めちやめちやにこわされてしまふのではないかと申しあげたのです。子どもの感情はたいへん豊かです。毎日新しい世界にぶつかって感激して生きているのです。大きくなるにつれ、この新しい世界にぶつかる感激がう

ある先生が集団の中で行儀をよくするとか、みんなに迷惑をかけないとかいう「しつけ」をする前にもつとこの時代に味わさせておきたいことがあるようと思う、とのべておられましたが、幼児にお話をする場合、明日から役に立つことばかりではないのではないかと思ひます。幼児はある程度驕いだり、けんかをしたりでいいのではないか、すぐ効果のある話は、おとなになつてもよい話として残り得ないと思ひます。おとなになつても残っている話は、文学的に価値があり、その人の人生を豊かにします。

○幼児の善悪の考え方

「カチカチ山」の話は、おとなからみたら勸善懲惡ですが、子どもはそうはとりません。「ああ、おもしろい。」と感じるだけです。おとなになれば、一人の人の心の中に善と惡の両方があることを発見しますが、子どもはおとなのようには考えません。おとなは今までの経験に照らして惡というものを考えますが、子どもにはその経験がありませんから、「隣りの人の物をとる人」と、目に見える形で惡を示さなければわかりません。おとなと子どもは違うのです。ほんとうにその子どものために

なるから、子どもにお手伝いをさせるのだと考へてゐる人がいるでしょか。たいていはおとなの方の便利のために子どもを使っています。共同生活のため、みんなに迷惑をかけないため、ということは結構なことです。それならおとな自身も、共同生活を楽しむなければならないと思います。

○美意識の確立

大きくなつてから「これが美しいもの」と示されても、それで美意識は確立しません。くもの巣に露がたまっている、子どもがそれに接するとき、「ああ、すばらしい。」と、全宇宙がそこに入つてしまつたかのような感激をもつて眺めるのです。感覚的豊かさがあるのです。この豊かな子どもの時代に、よいものを持ち去る必要があります。田舎の美しい自然の中に育つても、美意識を育んでくれる人がいないと「美しいもの」といったら、岡田茉莉子さんの絵しかないと思うようなおとな、またマチスの絵をみたら、ひんまがつた絵だとしか思わないおとなになります。

お話をきいたらおもしろいという感覚は、子ども時代には、わりに平等にどの子どもにも与えられています。ですからできるだけ美しいもの、すばらしいものを子どものまわりにころがしておくことが必要です。

○昔ばなしはすばらしい芸術品

昔ばなしは、昔の人が生み出したたいへんすばらしいもので

す。いくら研究しても研究し足りないものです。

日本は国が小さいし、他国との文化の交流がなかつたので、昔ばなしは非常に少ししかありませんが、ヨーロッパのようにいろいろな国の文化が交流したところでは、グリム童話のように、子どもがわかるよい話がたくさん生み出されました。これらの話は、自然発生的に大勢の人が生み出したものです。子どもたちにわかる手段とは、具体的に形をつくり出すことで、この具体的な形が組み立てられて話を構成しています。悪いおじさんという抽象的なではなく、どんなことをしたおじさんと具体的に描かれています。

よい話は一人や二人ではできません。大勢の民族がよつてたかつて一番よいものを生み出したのです。これは子どもからおとなまで、知能の低い人から高い人まで、だれでもがわかるはなしです。こういう話は、一人の天才が出てもとてもできることがではありません。

また、外国では図書館がたいへん発達しています。日本のように受験生だけが行くところではなく、一般の人が行くところです。この図書館に、六十年、七十年前に五つだった人が読んでおもしろかった本がちゃんと残されています。百人のうち七十人の人に喜ばれた本がとつてあるのです。今の子どもがおじいさんが五つのとき読んだ本を読めるのです。ですから、子どもに新しい話をつくりたい人はこれを研究して、どんな話を子

どもに喜ばれるか知つてかきます。

○具体的で筋（プロット）がある話

五分間の話をきくには、五分間の集中力が必要ですが、それがきけるようになると、次に十分の話がきけるようになります。

そうすればたばたしなくなります。おもしろくなればついでます。鳥が口をきくという話は幼児時代に経てくるべきで、小学生になってから聞いて、「なんだ想像だ。」とおもしろくありません。幼児にはいくら話をきかせてもきかせ過ぎるということはないと思います。外国には五才なら五才の話のコレクションがたくさんあります。日本にはそういうものがあります。

子どもの話は具体的であることと、筋があることが必要です。イギリスの三才と四才の子のお話にこんなのがあります。

・「生まれたばかりのスズメが母スズメからとぶ練習をしてもらいます。母スズメがつたから生垣までとぶ練習をして、とべたら今日は終りですよといいます。母スズメのいう通りにとんでみると生垣までとべました。なんだやさしいやと子スズメはどんどん先までとんで行きました。とうとう子スズメは疲れて休むところはないかと探します。子スズメが『中へ入れてくださいな。』といふと、

黒いトリは『カオーカオーっていえるかい。』とききます。『チュンチュンしかいえません。』などと『そんなら仲間じゃないからだめ。』と入れてくれません。また子スズメがとんと行くと灰色の巣があつてトリがいます。『入れて。』などと『コロッポ、コロソボとなければいい。』とききます。『チュンチュンしかいえません。』といふと、また『仲間じゃないからだめ。』といわれます。スズメが今度は下へさがつて来ると葦の間の巣に茶色のトリがいます。『入れて。』『カソカソカソカツカといえるかい？』（カモ）『チュンチュンしかいえません。』『じゃ仲間じゃないからだめ。』とまたことわられます。夕方になりもう子スズメはとぶことができなくなつて歩いていますと、向うからトリがとんで来ました。『チュンチュンしかいえませんけど仲間じゃありませんか。』ときくと、『もちろん仲間ですよ、おかあさんじやありませんか。』といって母スズメは子スズメを背中へのせ、おうちへつれていってくれました。

一つ一つの鳥にちゃんと性格があります。そしてどうしてよいかわからない、せつぱつまつたときに助けられるという筋があります。『どうなるかなあ。』という条件がないと、子どもはきいてくれません。

おとなと違つて子どもにとつて「文学」は、はつきりと他の

部分と分れていません。生活の中の楽しいことなのです。完備した文学を与えるされると、子どもは考えの整理をつけたり、因果関係をたどることを覚えます。文学には筋や論理がありますから昔の人は一つの話によって教訓も得たでしょうし、楽しむこともしたでしょうし、いろいろなことをしました。子どもの話には子どもにとっての大事件が必要です。スヌメ（主人公）の中に自分を入れて考えているのですから、事件のある話と、ない話とでは、きいたあととの子どもの反応が全く違います。事件のある話では「ああ——」と子どもは心底から満足し切った様子を示します。

二才半の子どもには毎頁筋のない「花が咲いています、鳥がとんでいます。」といった絵本でもいいでしょですが、三才の子どもには筋のある話が必要です。遠まわりのようだけどいろいろなことを説明してきかせるより、話をきかせた方が考える力がつくと思います。

○よいお話を完璧な形でくり返し与えよう

日本では、戦後、昔話は古いといわれているけれど、そんな国は世界のどこにもありません。外国では今でもみんな昔話をきいて育つのです。日本の昔話をきかないで育つということは、伝統をとび越えて育つことで好ましいと思いません。いい一寸法師、いいサルカニをきかせて、らんなさい。力があります。巖谷小波がかいた頃は立身出世に結びついてかかれたので

すが、いろいろな出版社からでている昔話をよんでも、その中でよいものを与えたいと思います。グリムの中に首がちぎられたりする話がありますが、子どもはおとながきくようには残りません。

わたしは小さいとき、「七匹の小山羊」の狼のおなかへ石をつめるところを、「ああおもしろい。」と思ってきましたが、このおもしろさは子どもの時代にしかわからないことです。大きくなつてからよんだらあの感激はありません。

○子どもの文学的才能を発見しそれをのばすには？

子どもをみてもわかりません。子どもによいお話を、完璧な形で繰り返し繰り返しきかせる、そして子どもがそれにうつをぬかす、すると、子どもは質に対してもがつちりしたものつかむようになります。小さいうちにしこむのです。子どもに天分があればそこを土台にしてかき出すようになります。何もないところから生まれてきません。どの子に天分があるのかわからぬのですから、子どもにできるだけたくさんよいものを与えることが必要です。

○アンゼルセンのお話を幼児にはむずかしい

それは、アンデルセンという個性のある人がつくったお話だからです。話に自然、個性がでており、主人公の気持の表現などがありますから、その個性をのみこめる年令にならないとわからないと思います。小学生になってからでしょうね。グリム

は特定の人がつくったのではありませんから、個性をのみこめない幼児にもわかります。

○感情表現について

幼児は「悲しい」「うれしい」ということばに対しても想像が困難です。「おじいさんは大喜びした。」といつてもわかりません。日本人はこれをまちがえて、感情表現のことばをよく使います。おじいさんは宝物をもらいました。」というと、喜んだなどといわなくても「ああうれしかった。」と子どもにわかるのです。自分がもらったときのことを想像するからです。昔話は伝承文学ですから、きいている人が喜ばないと言が成り立たなかつたのです。大勢の人がきいて喜んだ話が今も残つてゐるのですから、すばらしいものばかりです。これらには「おじいさんは宝物をもらいました。」と具体的に表わされています。幼稚園の先生はグリムなどのお話を、多くの出版社の中からよいものを選んで、よく練習してから子どもに与えてほしいと思ひます。

○話をきかせた後五分間は何も言うな

アメリカでは story telling といって、話をきかせた後五分間は何もいうな、といふことがいわれています。それは話をきいた後の子どもの感激をこわさないために、その話について「何がでてきたの?」「それからどうしたの?」などと質問したりしないで、そつとしておくという意味です。すぐ質問したの

では感激をぶちこわします。またいふ話をきかせるときには、話の途中で「それからどうなると思う?」などと問い合わせることは禁物です。それも話のぶちこわしです。昔話は幼稚園の先生よりずっとずっと立派な芸術家(民族)が長い年月かかってつくったものですから、そういうことをしないで、どんどん話をすすめた方がいいのです。今つくったような話には問い合わせがあつてもよいし、そういう形式で話をすすめることもいいでしょう。

○幼稚園の先生方に是非お願ひしたいこと

現在日本の幼稚園の先生方は、自分の経験のみをなしくして話をしています。これなら確かに幼児が喜ぶというお話をわざつていません。どうして今まで集められなかつたのでしょうか。そこで、よい話を選んで、繰り返し繰り返し練習して幼児にきかせ、子どもがおもしろがつたらどういうところでおもしろがつたか記憶し、一つずつでも、こういう話なら確かに子どもが喜んでくれるという話を、後の人のために残してほしいと思います。そうすれば、後から来る人はたいへん楽でし、新しく子どもの話をかく人にも勉強になります。外国には五分間の話を探したいと思つたらたくさんコレクションがあります。そういう国で育てられた子どもは幸せです。それは子どもにとつてすばらしい財産です。

幼稚園は何をするところか

(2)

津

守

真



前回、本誌の十月号で、同じ題で書いて以来、幼児教育の基礎をどこに求めたらよいかについて、いろいろと考えながら検討しているうちに日を過してしまった。考えていると理屈の上からは、幼児期にこんなものを与えたらよからう、こんなこともくみこんでおかなければ、ということがいくつも出てくる。しかし、幼児保育の基礎としては、こんなものを与えることが望ましいというだけでは不十分なのである。なぜ望ましいかということを道徳的な観点や、おとなとの社会規準からだけ考えるのではなく、実際に行なってゆく上の指針とはならない。目標がいかによくても、それが子どもの状態に適切でなければ、その目標は子どもと無縁のものである。子どもをどのよ

うな場面におけるどのような状態になり、どのようなことが起きるのかということを見ることは、教育の上できわめて重要なことと言わねばならない。それによって、教育は形式的なものにもらり、また子どもの内面にまで入ってゆくものとなるのである。だから、幼児の状態をよく観察するところから、幼児にこんなものを与えることが必要だということが出てくる。幼児の生活は、単調で平板な直線のようなものではない。それはむしろ各處に起伏のある曲線のようなものである。それぞれの時期によって重心は変化し、その時に幼児の必要とするものは変つてゆくのである。いろいろの能力の発達に伴なつて、幼児の吸収力も変化してゆく。このような生活の重心を捉えることなし

に、おとなが望ましいと考える目標を羅列してみても、それは幼児の生活とは関連のないものになってしまふ。

幼児期の中心課題は何か

それでは、幼児期の生活の重心はどこにあるのか。幼児期に子どもの必要としているものは何であるのか。この問い合わせに答えるには、幼児期の前後の時期をもふくめて、その発達過程を概観しなければならない。少しく当面の問題点を見失うことになりはしないかと恐れるが、幼児期の問題を明らかにするために、できるだけ簡略に、発達の各時期の重心の変化を示してみよう。

乳児期は授乳の生活が大きな問題である

乳児期の最初の時期には、乳児は目を覚ましている時間の大半を乳を吸つて過ごすので、授乳に関する生活が乳児にとって最大の関心となる。目や耳の機能も十分に発達していない

乳児にとって、乳を吸い、母親と肌をふれるということはほとんど唯一の外界との接触の通路であつて、そこでどれだけの満足を得るかということが、乳児にとって大きな問題なのである。母親の腕の中で心ゆくまで乳を吸う経験を得ることによって、乳児は自分の力の充実感を経験し、また外の世界に対する信頼感を得てゆく。ここに乳児保育の第一の問題点がある。

乳児初期の遊び

授乳が最大の関心事である時期の生活の中に、外界の刺激を目と耳の感覚で楽しむ時間が挿入されてくる。みち足りた睡眠と授乳の後に、乳児はふと目に映る光、耳に響く音に気がつく。窓から射す日光の影、木の葉の動き、小鳥の囁き、台所から聞える物音、人の気配など、乳児は快く耳を傾け、影を追い、一人で声を出して楽しむのである。短時間ではあるけれども、ここに最初の遊びがある。乳児がこうして一人で外界の刺激を楽しむ生活の中に、おとなは足をふみこんではならないのである。外界の刺激にはおとなが意図的に統制できるものもあるし、できないものも多い。できるだけよい刺激を与えられるような環境をつくるのであるが、乳児が自分で発見してくれるものも多い。このような受動的な遊びの生活をめぐって、乳児保育の第二の問題点がある。

外界に対して積極的になる乳児

生後半年をすぎると、乳児は外の世界に積極的に進出してゆく。見たものに手をのばし、紙を破き、手あたり次第に摑み、ふりまわし、かきまわす。はつていってさわり、口にいれ、叩く。おとの世界の中に進出してきて、おとの生活の秩序を破るのである。おとの生活の中で、触れられて困るもの、いたずらされるとやつかいなものでも見境いなしにかきまわ

す。おとな側からの判断だけで、これを制限するならば、乳児は外の世界に対する積極的態度をそがれてしまう。外界に対する積極的探求心はこの時期に養われる所以である。おとなは自己の生活の便宜的な秩序が破られる 것을觉悟し、子どもの生活をつくってゆくことに心を用いなければならないのである。おとながつづけてきた今までの生活の習慣は、子どもが積極的に進出する段階に達したときには訂正されて、子どもの積極的な生活を十分に確保するような共存の態勢につくりかえられてゆかなければならない。子どもと共に生きる生活は、常におとなのにとって柔軟心をもつて適応することを要求するのである。ここに乳児保育の第三の問題点がある。

おとなに一しょにいてもらう生活

一、二才の幼児に共通な大きな特長、幼児の側から言えば大きな関心事は、母親に傍にいてもらいたいということであり、母親を独占したいということである。それはいつもではない。自分の遊びに没頭しているときには、自分の世界がある。しかしその合間に、母親を追い、母親に要求するということは、幼児前期の生活の重要な部分である。幼児はここで母親を信頼することを学ぶ。母親を信頼することのできる幼児は、その安心感に支えられて、積極的に外界に向かってゆくことができるようになる。すなわち、自立できるようになる。母親がいついな

くなるか分らない不安の中にいる幼児、母親にきいてもらえないかもしないという恐れの中にある幼児は、ある時はおとなの対して要求がましく、あるときは反抗的である。保育者との心の結びつきができるときに、幼児は外の世界を有効に学習することができる所以である。これは幼児前期の保育でとくに問題となる点である。

ものをいじったり、ためしたり、他人のまねをしたりする

二、三才になると、幼児は次第にがむしゃらに外界に向かうのではなくて、ものの性質に適応して扱うようになる。箱のふたは箱の上にのせ、電話の受話器は耳にあて、一枚の紙片を切符にしたり、お金にしたりする。砂は叩いたりこねたりし、積木は並べたり積んだりする。子どもはさまざまな材料をいじり、ためしながら、いろいろの扱い方を発見してゆくのである。子どもはこうした材料を扱って、その中で自分でものの扱い方を発見し、自分の能力を使ってゆく喜びを味わってゆく。これが幼児前期の遊びである。それはごく単純な扱い方から出発するので、おとなの眼にはしばしばまだらっこい。砂で遊べばすぐ山を作らせ、池を掘らせようというのがおとなの性急な考え方である。だがしかし、一足とびにそんなことはしない。砂を叩き、ちらし、手でこね、シャベルでちらしてみ、指をつっこんだりして、そういう経験を重ねるうちに、穴ができたり、少しひ

く砂の重なりができたりする。時間をかけてその過程を経、子どもが自分で材料をつかいこなしてゆくのでなければ発展がない。くだらないと思うくらい単純な操作を、子どもは長時間かかるってやっている。こんなものを、とおとながおせつかいをしたとたんに、遊びが止ってしまうことはしばしば経験するところである。二、三才になると、食べさせたり、排泄、着脱衣に要する時間と労力がだいぶ減少し、子ども自身にとつても、生理的の要求をみたすことの重要性がずっと減つてくる。そして、ごたごたと遊んで過ごす時間が増し、遊びの満足が得られないと気むずかしくなることもある。子どもの幼い未熟な能力なりに、それを用いることに子どもは成就の喜びを感じるのである。このさまざまな能力を満してやるのには、材料も必要だし、遊ぶ場所も重要である。そして、ゆっくりと遊ぶ時間を与えてやることは非常にたいせつである。幼児前期では、すでに、遊びの生活は子どもの生活の中心部を占めてくるのである。その遊びは、ものを相手とし、ひとりで遊ぶことが多いのであるが。

目標をもち友人と遊び、材料を総合的に用いて遊ぶ

——成就の喜びをもつ——

三、四才になると、遊びの中に目標がはつきりしてくる。砂をつくっても、山を作ろうと意識して山をつくり、店屋に並べ

るためにおだんごをつくる。汽車を走らせるためにトンネルをつくるというように、行動が複雑になってくる。しかも幼児の場合には、一つの目標を達するとそれで終りではない。それは次の目標を生み、次の行動の始まりである。積木で自動車ができると、次にはそれがひこうきになり、また船になり、次から次へと変化してゆく。これは遊びそのものの中にある動的な力である。それを豊かにしてゆくものは、材料であり、友だちである。何種類もの材料がくみ合わされて一つの遊びになるのであり、一種類の積木だけとか、砂だけというのでは遊びの範囲は限られてしまう。積木に椅子が加えられ、丸いものがあり、長いものがあつて、それは遊びに発展し、長時間継続する。砂場に丸太が加えられ、木の枝があり、水が加わって、砂場の中でいろいろの能力が総合して發揮される。最初の段階では単純な材料と単純な遊びで満足するが、その次の段階では、いろいろの材料が総合的に用いられ、多くの能力が發揮されないと、幼児には食い足りない。けれども、しばしば、材料と機会とを与えない幼児は、単純な遊びの段階だけで終ってしまう。これは幼児にとつては不満足なことである。

幼児の遊びの刺激となるもう一つの要素は、友人である。同年の友人がともに話しをしながら、ともに活動しながら、共通の興味につながって遊びは発展してゆく。最初の段階ではおと

なの刺激が遊びのきっかけになり、友だちを結ぶ契機となることもあるが、じきにおとなは子どもの遊びについてゆけなくなってしまう。能力と関心を等しくする子ども同志は、お互いに遊びの素材になってゆくのである。

このように動的な遊びの中で幼児の發揮している能力は数え上げることができないほど多種多様である。運動能力も、構成力、思考力、数、ことばなどの知的能力も、友人と協調しあう社会的能力も、工夫力や想像力も、いろいろの能力がくみ合わされて發揮されている。どれか一つをとつて、それを単独に訓練しようとしたら、とてもそれは不可能であろう。子どもはそれではついてこないし、またそれに要するおとの側の労力はとてもたいへんであろう。単独にとり出して訓練できないようなことが、遊びの中で立派になしとげられているのである。しかも子どもはそのことを意識していない。子どもは遊びの中の目標を追求し、それを遂行して成しとげた喜びを味わうのみである。

このような遊びの生活が四、五、六才の幼児の生活の中心を占める部分である。幼児はこのような生活中に生き甲斐を感じ、満足と喜びを味わっているのである。十分に遊べなかつた日は、幼児にとっても不満足であり、それは食慾や睡眠にまで影響を与えるのである。おとなも、一日無為に過ごした日や、雑

知識の追求

五、六、七才になると、幼児の知的興味が次第に強くなる。図鑑を見る喜び、どういう構造か、どうしてそうなったのか、何が書いてあるか、というようなことに興味をもつ。しりとりをしたり、なぞなぞをしたりすることを好む。字をよんだり、書いたりすることに興味をもち、六、七才になると、自分で本をよむようになる。数に興味をもち、数えることを工夫する。このような知的な活動が、遊びの中に加わってくる。その知的活動の比重は、年令の増加とともに次第に増していく。そして子どもは知的能力を使うことに喜びを感じ、知識を追求

用などで十分に仕事をしつくさなかった日は、気分的にもいら立ち、不満足であろう。それと同じことが幼児の遊びの生活についてあてはまる。おとなから与えられる課題はしばしば幼児にとっては雑用の部に入る。それもまたあってもよいであろう。しかし、生活の中心部はしっかりと確保した上でのことであなければならぬのである。おとなはそれをある程度自分で調整し、態度のもち方によって意味をかえてゆくことができる。しかし、幼児については、その生活の中心部を確保できるかどうかは、おとの手にかかるので、おとながその中心部を確保するように、時間と環境と材料とを整えてやらなければならないのである。

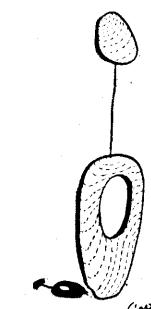
してゆくのである。この幼児後期においては、おとなに言われて知識に興味をもつのではない。それはもつと自發的なものであり、遊びと同じなのである。子どもの生活環境の中に、知的な能力に歯ごたえのあるような材料が次第にとりいれられてゆくことが必要なのである。各種の書物、自然物、道具など。

童期の重要な課題は、これから児童期を通してめざましく、児の満足を見出したように、児童は自然に、知識追求に成就の喜びを得る。それを破ってゆくのはむしろおとの手なのであり、おとの要求が少しずつ子どもの生活と歯車が合わないことによって、子どもの生活が満されないものになってゆくのである。

幼児にとって望ましい目標がいくつも考えられる。しかし、それは幼児の生活の中心的な関心にふれてはじめて意味をもつてくる。ものを大ににすると言つても、子どもは自分が熱心に遊んだものには愛着をもち、それだからそれを大切にすることに幼児の生活の中の意味が生じてくる。あまりおもしろくななく、先生に言われてつづいたものに対しても、感情的な愛着は生れない。大切にしましょと言われても幼児に実感は湧かないのである。先生の言うことを注意してきくようにと言つて

も、幼児は自分の関心の中心にふれることには注意せざるを得ないのである。生活と関連のないところで、ただんに注意しきかせるしつけをしようとしても、表面的なことに終つてしまふ。おとなでも自分の関心のない話はきこうとしないのである。幼児の生活の中心である遊びの中に入つてくるときに、すべきことは生き生きとしてくる。その中では友だちとを考えが合わないことは身近にふれた問題である。友だちが遊具をかしてくれなくとも、それでも自分はその子にものをかしてやれるかどうかということは身にふれた問題である。皆が集つたところで仲良くしましよう、親切にしましようと何回言われても、それはことばとしては覚えて、子どもの生活の中には入つてこない。子どもの内面生活にはふれてこないのである。

以上に、幼稚園では、幼児の遊びの生活を十分に確保することが、幼稚園にとって第一の課題であることを述べた。それは幼児期の発達に適切なことであり、その中ではじめて幼児は成就感をもつこができる。幼児は本当の自分をその中で見出すことができる。そして遊びの生活を確保し、それを発展させることこそ、能力の開発にとっても最良の方法である。そして遊びの生活の中で教育目標は具体的に生かされてくるのである。



(1)

精神の発達

精神発達の特殊性

浅見千鶴子

奥に構造の発達が予見され、それに応じた物質的基盤として量の増大が現われると見てよいであろう。

構造は機能の前提である。構造の発達は必然的に機能の発達をもたらす。しかし、これらの発達は必ずしも同時であるとは限らない。構造が先行し、構造が十分とどつてから、暫くしてその機能が開始されることが少なくない。これは成熟の問題として取り扱われる。

発達は広くいえば有機体の生命過程のすべてが含まれていて、あらゆる生命の形式において発達が考えられなければならないが、便宜的にこれを形態面と機能面に分けて考察することができる。形態の発達としては体全体の量とか重さの増大としてみられるものと、器官・組織などの構造の面で充実・分化・精緻化などとして現われるるものとがあり、形態の発達も単なる量のみの増大ではなく、その

また、発達を身体発達と行動の発達とに分けて考えることができるのである。身体は形態および構造を含むものであり、行動は機能に依存して有機体の行なう適応過程であるともいわれる。本来、身体的構造とその示される行動形式とは切り離して考えられるものではなく、行動形式は形態・構造の発達の程度に対応して、簡単な行動から複

種な行動へ、低い水準の行動から高い水準の行動へと発達してゆく。ことに行動は神経系の機能の発達の程度に対応して展開されるもので、たとえば簡単な神経系（索状神経系など）の生物（クラゲ・プラナリヤなど）の行動は限られた形式に終始する。

神経系が高い水準に発達し、中心化を受け、いわゆる脳神経系が出現する段階になると、精神発達ということばをあてはめることができる。精神発達は行動発達の一面であり、人間において最高最大の水準に達した機能であるとみることができる。諸種の有機体を通して、発達全般についてみると、必ずしも、人間においてすべての構造・機能が最高の水準に達しているということはできない。ある構造・機能は人よりも他の動物の方が発達していると見なされるものがある。たとえば、運動器官、運動能力、ある種の感覚（嗅覚・聴覚など）は人よりも他の哺乳類（ウマ・イス・ネコなどなど）の方がはるかにすぐれているといえる。進化の段階からいっても、最近では人類を最高に位置せしめなくなつた。

しかし、精神発達だけは人間が他の有機体とかけ離れた水準に到達したものであつて、その基盤には脳神経系の特異な発達が考えられる。他の諸器官に比べて人間の脳神経の発達は全く特殊であつて、ソリューションに人間の特質が存し、精神発達の特殊性が考えられるのである。

精神発達のすがたを研究するには個体発達の面と比較発達の面か

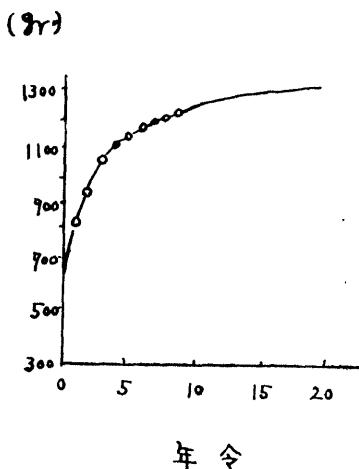
らの二通りの方法がとられている。個体発達の面からは、人の個人の出生時から成人に達するまでの間の成長・発達の過程を辿りてその精神発達の過程を研究するやり方である。これに対し、比較発達の面からは人間と人間以外の動物をいろいろの発達水準にしたがって比較して、その系統発生の意味から精神発達の過程を辿ろうとするやり方である。あるいは文明民族と未開民族の心性の比較、正常者と精神異常者の精神状態の比較なども比較発達法に入る。

まず精神発達の基盤になる脳神経系の発達について、比較発達的に見よう。エティンガー（注）によると次のように考えられる。

中枢神経系は二つの部分に分けられる。一つはすべての脊椎動物にあるもので、中枢器官の機能を行なう。すなわち、感覚刺激を受け、運動衝動を出す。この器官は長くのびた脊髄とそれに続く延髄および小脳・後脳・中央脳・嗅覚などと名づける一連の脳の部分からなっている。これらの器官は一括して古成脳（Palaeencephalon）と名づける。この原始器官に対して漸から順次上方に発達して大脳と呼ばれる新しい器官が附加し、その大きさは絶えず増加し、人間に

注 EDINGER, L. Vorlesungen über den Bau der Nervosen Zentralorgane der Menschen und der Tiere (Koffka, K., Growth of the Mind) 中、邦訳、平野・八田共訳、発達心理学入門（前田書房）

脳の重量の増加



おいては原始器官が完全にそれで被われている。これを「新成脳」(Neocerebrum)と呼ぶ。

新成脳は古成脳と最も緊密な関係にあり、感覺神経路は古成脳から新成脳に通じ、その表面、即ち大脳皮質で終っている。運動神経路は同様に皮質から古成脳に通じている。その為、大脳は古成脳や全有機体の行動を支配しうる非常に有効な器官となる。

脊椎動物の系列を上昇するに従つて次第に古成脳に新成脳が附加する量が増大してくる。この増大に並行して能力の変化が見られるかどうかということにより、新成脳の機能が明らかになる。巨大な新成脳を有する高等動物は機能的活動が著しく増加するのみならず、その行動に「叡智的」という一種の質的な新しい方向が現われてくる。能力の変化に並行して前脳領域が著しく増大し、皮質部と

の間の通路の成長が見られる。人間の前脳領域は特に発達していって、この部分の発達の障害が白痴を伴うことが見出されている。

脊椎動物の系列を上昇するにつれて、新成脳およびその能力がますます増加するのに反して、古成脳の独立性が失われてゆく。発達水準の上のほど、新成脳に依存する割合が高くなる。人間以外の動物では大脳を切除してもなお生きており、その後も行動を続けることができるほどであるが、人間では大脳なしでは片時も生きていらざりき。

出生時の人の脳は肉眼的にはすでに完成しているが、顕微鏡的構造はまだ完成していない。神経纖維の大部分はまだ髓鞘をもっていないのでその機能は不完全である。神経纖維は生後一ヶ月の間に成熟する。まず大脳皮質から下方へ伸びている神経纖維が髓鞘化され機能を開始する。四肢の随意運動はこの大脳皮質の機能に支配されるものである。それから大脳皮質相互を連絡する神経纖維に及ぶ。新生児の新成脳は全く不完全な状態にあるわけで、これによつて人間の出生当時の無力性が説明される。

人間の脳は出生当時でも比較的大きく重い。約三〇〇グラム以上に達し、ほぼ成人の大脳の4分の1であり、全体重との比は子どもでは6~8分の1、成人では30~35分の1のようになっている。脳の重量は非常に急速に増加し、九ヵ月後には二倍になり、第三年目の終らないうちに三倍になる。しかし、そのうち成長の割合は次第

に減じて、二十才の半ば頃には完全な重量に到達する。

脳の重量の増加は行動の発達と並行するものである。それ故に脳の重量は発達の大体の尺度となり、その初期の急速な発達は主として身体運動の発達と対応する。

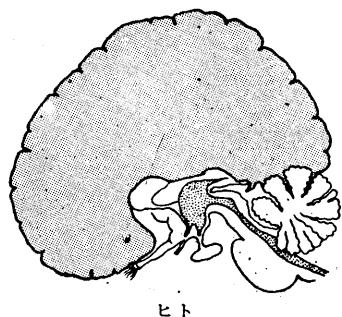
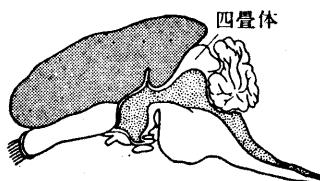
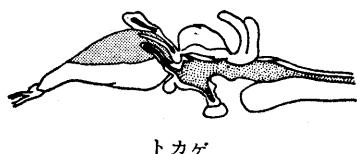
比較発達の立場で、人間の幼児と人間以外の動物の幼児の発達を比較してみると精神発達の特質を明らかにすることがができるとともに、人間の特殊性を確立するのに役立つものと思われる。

生物の進化の段階を考えると簡単な単細胞生物から複雑な高等哺

乳動物に至るまで広範な種類を含み、それぞれの段階に応じた構造と行動様式が存在している。それらを跡づけることも発達の重要な追究手段であるが、膨大な仕事となる。また幼生とか幼態をとりあげて見るのも無脊椎動物から脊椎動物にわたって無数の形が存在しているのですべてにふれる余裕がない。ここでは人間を含めた比較的高等な動物段階である哺乳類の中でいくつかの種類の幼児の発達をとりあげ、人間の幼児の発達との比較においてどのような特徴が見出されるか、人の発達における特殊性は何であるかなどの点について考えてゆきたいと思う。

新脳（黒い部分）の発達

白い部分は古成脳



人間の属する靈長目 (Primates) は以前は進化の段階において最高位のものとされていた。しかし、最近では比較的原始的な哺乳類である食虫目 (Insectivora) に近縁なものとされ、比較的低い段階に入れられるようになった。進化の段階の高いものはイヌやネコの属する食肉目 (Carnivora) やウマやウシの属する有蹄類 (Dactyla) になっている。靈長目はこれらの中で比較的原始的な段階にあるものと見られるのである。

体制が歴史的に複雑しているものを高等としていわば進化しているといい、形態が一般化しているものや原始的なものは相対的に進化していないといえ、したがって、下等であるということになると、高等下等といふのは主として大きなグループの違ひに当たられており、一つのグループの中ではさらに、一般化をとどめている場合や、特殊化を受けている場合とがそれぞれに見られるのである。食虫類は原始的な哺乳類として最も古い化石としても存在するほどで、それ自体は原始的な形態を多くとどめており、大脳は小さく、知能も劣っている、小型や中型の弱い哺乳動物である。しかし、靈長類になると形態には食虫類に近いところが多くあるのだが、大脳が大きくなり、表面は複雑な皺をもつようになり、最も知能の高い生物群になる。この点では靈長目の中で人類が極度にすぐれた存在である。人は神経系の他は形態的に特殊化が少なく、一般化したままの原始的な形態を多くとどめているといわれる。そ

れだけ行動の可能性を含んでいるのでもあろう。発達全般から見ると、人間は決して動物学的に進化が進んでいる存在とはいえないが、大脳の特殊化によって精神発達が極めて特殊に、類例のない発達を遂げた存在であるということができる。これが現在の人類の空前の文化をもたらし、地球上の到るところにおける人類の征覇を説明するものであろう。アトルフ・ホルトマンはその著書「人間論の生物学的断章」の中で人間の新生児の特殊性を他の靈長類と比較して論じ、その特殊性に人類の極めて獨特な本質を示しているのである。

以下、ホルトマンに従って人間の新生児の特殊性を他の動物の仔どもと比較しながら見ていきたいと思う。

就巢性と離巢性

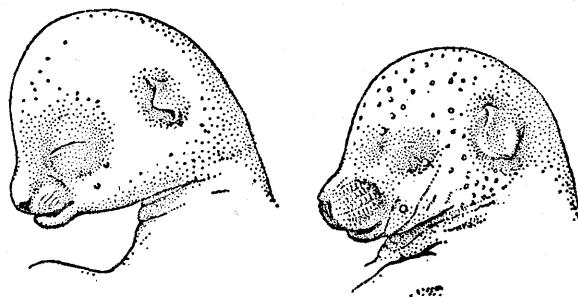
哺乳類の中で子どもの生まれ方に二通りのちがいが見出される。哺乳動物の体の組織体制と発生・発達のし方との間に一定の関係のあることが見出されていて、あまり特殊化していない体の構造をもち、脳髄がわずかしか発達していない動物群は大てい短い妊娠期間しかもたず、一度に生まれる子どもの数が多く、生まれたときの子どもの状態はたよりなく能なしの状態である。これらの新生児は体毛が生えていないくて、赤裸の状態であり、その感覺器官はまだ口が閉じられている。体温は外部の温度に依存している。大部分の食虫

類、齧歎類、小さな食肉類などはこのような状態で生まれてくる。これらは就巣性と呼ばれる。

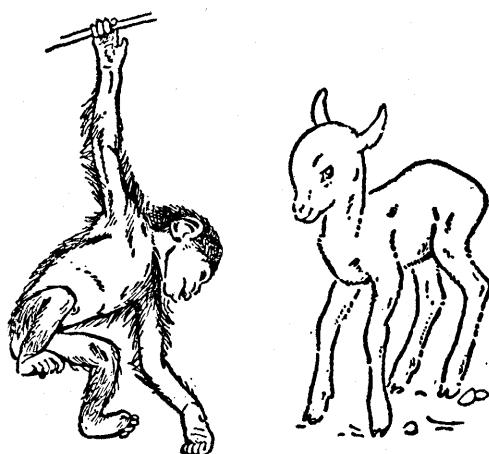
これと発生・発達が全くちがつた様子を示しているのは哺乳類の一層、複雑な組織段階にあるもので、その身体構造も一層特殊化され、脳髄も一層大きく、複雑になっているものがそれである。有蹄類・アザラシ・クジラ・擬猿類と猿類などこれに入る。これらのもの

のは妊娠中の母胎内での発育期間が大へん長く、一度に生まれる子どもの数は大てい一匹か二匹に減っている。新生児ははるかに発育を遂げ、その姿や挙動はその親に既に大へんよく似ている。これを離巣性と呼ぶ。ネコやイヌはほぼ中間にあるといわれる。

靈長類の新生児は本来、離巣性をもつものであって、みな開いた眼と、よく発達した感覺器官をもつて生まれ、誕生第一日からま



就巣性の新生児



離巣性の新生児



ボルトマンより

ざまな運動能力がある。キツネザル・サル類などは早くから自主独立性をもつていていることが目立っている。彼らは誕生するとすぐ、手や足の強い握力で母親の毛皮にしがみつかなくてはならない状態におかれているのである。

人も生物学的には靈長目に入るのであるが、人の赤ん坊は他の靈長類——チンパンジー・サル・キツネザルなど——の子どもに比べて運動性・独立性が全く劣っていて、頼りない能なしの状態にある。自分の力では動くことも歩くこともできず、わずかに口辺に近づいたものに吸いつくことができるくらいである。感覺器官はよく発達していく開いており、就巣性のもののように感覺口が閉じて生まれることはない。胎内の発生段階では一度開いた感覺口がある時期に再び閉じ、また開いて、それから生まれることになる。このよう無力な状態の人間の赤ん坊を二次的就巣性と名づけて、人類の独特の状態とされる。

成態と幼態の比率

普通、離巣性の子どもは生まれたときからすでに身体の各部分の割合が成熟したおとなとの形に近い。ただ頭の大きさだけが相対的に大きいことが目につく程度である。ところが人間の新生児は全くがった比率を示している。第1表は新生児とおとなとの比率を示したものである。チンパンジーはおとなを相似形的に小さくした形を

第1表

	人間
チンパンジー	1:2.65
脛	1:3.29
腕	1:1.65
脚	1:3.94
1:1.69	

(ことば)も獲得するのである。

このように見えてくると、同じ靈長目に入る人類は他の種に比して生理的に約一年の早産で生まれるというように考えられるのである。この原因は人間の脳の著しい発達にあると考えられている。第2表は種々の類人猿類と人間の脳の重さを出生時と成人になつてからとを比較して示したものである。人間の新生児の脳の重さはすでにおとなになつたゴリラやチンパンジーの脳の重さに匹敵している。そして出生時の体重も最も重く、他のサルたちの約二倍以上になつてている。つまり、重い脳を支える為に体も相当に大きくなつてはならない。しかし、あまり大きくなつてから生まれるのは出産のときの母体に負担が重くなり過ぎる恐れがある。そのため、まだ十分成長し切らないうちに生まれることになる。そこで、

第 2 表

	胎 内	出 生 時		成 人	
	日 数	体重(g)	脳(g)	体重(kg)	脳(g)
ゴ リ ラ		1500 ～1800	130	100	430
チ ン バ ン ジ 一	253	1890	130	40～75	400
オ ラ ン ド	275	1500	130	75	400
人 間	280	3200	310 ～386	65～75	1450

本来は離巣性のはずであるが、離巣性の子どもの特質に近づくためには、あと一年ばかりかからなければならぬ。それまで人間の新生儿は全く親に依存して生活しなくてはならない未発達の無力な状態にとどまつていて、二次的就巣性と呼ばれるゆえんである。

成熟速度

人間以外の動物の幼児の行動の

発達を見るとき、まずその動物が離巣性のものに属するか、就巣性のものであるかを知り、その動物の成熟速度がどの程度のものであるかを予め知つておくことが、その動物の発達の理解のために必要である。成熟速度はその動物の成熟年令をもとに推察できる。下の表（第3表）は主な動物の成熟年令と平均寿命をとり出して示してみたものである。

人間の初潮年令は平均一四・九（八～十八）才である。この表に比べると人間の成熟が非常に緩慢であることがわかる。ニホンザル

第 3 表

	成 熟 年 令	寿 命
ニホンザル	3～4年	20～30年
アカゲザル	3～4.5ヶ月	10～5ヶ月
テナガザル	6ヶ月	23.5ヶ月
チンパンジー	5.5年	40ヶ月
ゴリラ	7～9ヶ月	28以上ヶ月
ドブネズミ	2～4ヶ月	3～4年
オオイヌ	2年	18ヶ月
ラウ	1年	15～30ヶ月
		35ヶ月

第 4 表

infant	0 才
child	1～3ヶ月
juvenile	4～5ヶ月
adult	6～22ヶ月

は近ごろ人工飼育が進み、その発達段階もよく知られるようになつた。人間の発達段階に比して区分してみると、第4表のようにされている。大体乳児期は生後六カ月くらいまでで、それまでに乳歯は全部生え揃つてしまふ。食餌も最初は母乳だけであつたが、三、四カ月頃から母親の食べるものを真似て口に入れるようになり、六カ月頃はほとんど何でも食べるようになる。雌では性週期が現われるようになるのは四～五年だといわれる。大体、四、五年で成熟に達するのであつて、人間の速度の約三～四倍ということができる。

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

明治三十三年度

一之組保育案
〔自週四至四十週三月九日
(前号つづき)

説話期間庶物話手技唱歌

○燈台守ノ娘ノ話

○黒少女人女

○責任感のつよい

○命ヲ火災ノ救フ話

○庶物話時三人

○事モ火災ノ救フ話

○人命ヲ火災ノ救フ話

○復物ナル犬ノ話

9/3
9/8

7/16
7/20

7/6
7/14

6/27
7/5

二、
学校
電信
黒人

一、
燈台

四三二、一五四、三二、一	三四三、二一六、五、四	三二、一
豆縫画積豆箸貼板積縫画積箸貼板摺積織画		
犬大犬茅船蒸家蒸学校刀三三階椅子舟燈	三三階椅子舟燈	舟汽船
小小標汽船汽船	汽船汽船	汽船
屋屋我船汽船汽船	我船汽船汽船	汽船

○白なつか実際には行く
○こぶ取つたらしく、な
○わ註ト海月ノ話
○空になつたらいふ
(勸善懲惡)

○良人何月二十一十五
○復物(勸善懲惡)

○ベキ事キヲモ慾日
○スニナツ
○常アスレナツ
○ヨリ故バナツ
○ナニ必テ

○捨付テ思ノ二十三日
○先月出世するがもとで
○幼行テア十五母五日
○児行テ母五日
○ノキ木サノン
○常タノン
○ニル枝ノ
○父其ヲ子

10/8
11/24

9/10
9/28
9/15

一、柴

八七六五四、三二、一	十九八、七、六	五、四、三、二、一
板摺縫豆箸貼画	箸織縫貼	摺粘箸画
城箱家三百三家月山火山家	軍杯道酒	土キコニツ木
姓宝宝上鉢霞	ト霞	利盛盆ノ
家	ト霞	木

○	○	○
(勤勉) 復修庶物 小川泰山ノ話	(^⑤) 玩具合戦 (後者用) 游戯の修理 (トタモツ) (トタモツ)	(親孝行) 養老ノ成業モ (トタシシタリ) (アメイフタヌヒテシタリ)
	(¹¹) 物品ノ獎勵 (カタシシタリ) (シヨウジリ)	其逝大月 (ハタシシタリ) (ヨリスコルハタシシタリ)
	十戰 (カタシシタリ) (コトモリシタリ)	切九日 (ハタシシタリ) (ヨリスコルハタシシタリ)
	話 (カタシシタリ)	母ヨリ受クル事ヲ
	戦チ イヤ	話ス

1/14
1/18

12/7
12/21

11/22
12/6

一、
雪

一、
木

二一九、八、七六五、四、三、二、一、五、四、三、二、一、	豆箸繫 紙縫画 摺箸 摺豆 縫 画 摺箸 貼 豆
机笠天とけ機筆折独箱 喇羽羽段帽弁ヅト	瓢樵
秤筆さん ト本樂 叻根子 子当キサダ夫	番
本	カン家

十九、一
一、
豆
一
箱

雪芽勇生士エノ

○	○	○
(<u>週記</u> 三上、入月、九第日四十) 底物 猿本 蟹昔嘶 中ノ	(¹⁵) 日文話中 底物 福茶釜	(¹) (5) 星野金子ノ話 ム云右月二慈物金子ノ話 云右月二コト情十三日 ム云右月二コト情十三日 ム云右月二コト情十三日 ム云右月二コト情十三日
	十二	(⁵) 慈善 トキ
		トキ
		トキ
		トキ

2/8
3/9

1/28
2/15

1/21
1/25

一、
石

一、
釜

十九、八、七六五、四、三、二、一、	九、八、七六五、四、三、二、一、	四、三、二、一、
縫貼 摺箸 画豆 縫貼 板摺	豆箸 画縫 摺積 東箸 摺	豆縫貼 摺
右栗 杯刀く籠 貼柿 橋蟹	箱箱 太行茶寺衝机 ナリ	天鏡藪ク
目 り	鼓燈碗ノ立 門 取	秤餅竹ツ

歌仇猿
討蟹
ノ

第二章 第十条 第二項には、

以上が明治三十二年度および三年度の各組の説話と手技について分析した結果である。この中には唱歌も含まれている。すなわち、この表によつて当時の保育内容をみると、三十二年度三之組では

○五月八日から十三日にかけて

○鶏についての説話を行なつた。

○全部で五回行ない、内二回は鶏に関連あるいろいろの話（庶物）で、二回復習した。さらに、鶏の話について幼児の感想を行なつた。

○手技では特別に鶏と関係あるものをとりあげなかつた。

○唱歌は、同じ鳥類の「からす」の歌を唱つた。

のであり、三十三年度一之組（三十二年度のものがないので代用する）では、同様に、

○四月九日から五月五日にかけて

○「牛若丸」の説話を二十四回にわたつて行なつた。

○そのうち、完全な物語性をもつて話したもの（物）は十回 それと交互に行なつたところ、物語りから派生した「知識ヲ与ヘル」話（庶）が八回で、四回復習した。

さらに、「牛若丸」によつて特に教訓的な部分を強調したのが

二回、あつた（その例が四月二十四日と五月十日の説話であるが、当時の説話のとりあつかい方を知ることができよう）。

○庶物話の八回は「戦い」というものの説明から八番の「鹽」まで、八種類のものについて行なわれた。

明治二十六年の「愛珠幼稚園規則」

「庶物話ハ卑近ノ實物ニ拠リテ物名、形質、部分、効用等ヨリ發生製造ノ如何ヲ知ラシメ注意觀察知覺ノ諸力ヲ養フヲ旨などについて話されている。

例えば、鹽の庶物話では、鹽についてその材料、種類、効用について話されている。

例えは、鹽の庶物話では、鹽についてその材料、種類、効用などについて話されている。

○つぎに「牛若丸」二十四回の説話から、関連のある手技が二十一回された。すなわち「常盤御前ノカブリタルカサ」が一回目の手技では「画」であり、同じものを三回目では貼つた。

○唱歌は、やはり勇壮な「兵隊」「軍艦」などがえらばれた。

ことを示している。

以下、同様にこの表の考察を行なうと、四つの保育課目が「説話」を中心として巧みに関連つけられ、幼児の興味をひくように、また印象をつよめ理解を増すように編成されていたことがわかる。なお「説話」が単なるおもしろい「お話」ではなく、同等の比率で今日でいう理科、社会科的な知識を広めるための話がおののおののストーリーを利用してされていたことは興味がふかい。

また、この説話が組別、すなわち年齢によつてその内容が考慮されていてることは、先の表によつて明らかであろう。

最年少児の組である三之組では、三十二年度に約二〇の説話をとりあげているが（五月から十二月までの記録しかないが）、その中でいわゆるお伽噺として古くからあつたものと思われるところの

「舌切雀」「猿蟹仇討話」「勝々山」「桃太郎」「花咲爺」をはじめ、動物に関するものが殆んどを占めている。物語そのものの興味よりも、鶏や犬などという庶物への関心を誘導することに力が入れられ、また「復習」がされている。物語性をもって長くつづけられたものでは「勝々山」が二十三回で最高であるが、「花咲爺」(五回)「桃太郎」(九回)は「二之組」のそれと比してかなり簡単にされていた。

三之組では、その年齢に応じて説話が全体的に短く、平均継続回数は七回弱、すなわち一週間前後のうちに一つの物語りの区切りがつけられている。

手技との関連はやはりつよいが、一つの説話から十、二十、と手技が展開されているのは少ない。これは説話そのものの長短、題材と関係すると共に、幼児の手技における年齢的な可能性から来るものではないかと思われる。

「二之組保育案」によれば、三十二年度は五月から翌年の三月下旬まで「復習」を除き約十七の説話をされている。「花咲爺」「桃太郎」「金太郎」「一寸法師」「大江山」「羅生門」等の、幼児が興味をもって耳を傾けたであろう波瀾にとんだ勇壮な話が多くとりあげられている。したがつて物語りの回数も、三之組では五回であつた「花咲爺」が、復習を含めると三十五回、九回の「桃太郎」が二十九回、と各々多くなり、詳細にわたつて物語りがされたことがわかる。平均継続回数は十一・三五回、約十一回であり、十日以上を要してされたわけである。

一之組ではさらに長くなり、平均継続回数十二回となり、物語のものもかなり高度な複雑性をもち、日本歴史に取材したようなもの

のが目立つ。「牛若丸」(二十四回)「俵藤太」(十九回)などがされており、一番長いものは「姨捨山」が三十三回、と一ヶ月以上にわたっている。そして、「庶物話」が殆んどなくなり、物語りそのものが中心となっている。

全体的に、三之組、二之組に比して教訓的な色彩が濃く、「美談」的なものが多い。これらは外国の翻案物ではないかと思われるが、「燈台守ノ娘ノ話」では、父親の代りに嵐の燈台を守った少女の責任感を強調し、「黒人火災ノ時三人ノ命ヲ救フ話」では、勇気と智恵をもつた行為を讃えている。さらに、「姨捨山」では親孝行を、「玩具合戦」では勉強を語り、「小川泰山」では「右ノ話ニツキ勤勉ト云フコトヲ知ラシムベシ」とあり、「星野金子」では「同情ト慈仁」が目標となっている。

先に述べたように、二之組では勇壮な話が多くとりあげられ、大和玉椎では「日本ノ國体」についても語られたが、一之組ではそれをきらづけるような「義務感」「忠義」が目立つ。「狼ト忠僕ノ話」などは当時の小学校修身教科書と類似するものであろう。

このような傾向は、翌三十四年度の一之組保育案に一層はつきりとみられるようである。説話の主題だけを挙げると以下のようなものであるが、大体の傾向が推察されよう。

明治三十四年度

説 話	要 旨	期 間	回 数
一之組保育案より			

○慾深キ人ノ話——何人モ大慾ニカカラバ及^月・^日・^月・^日五四五回

○太郎ト次郎	○兵士蟹ノ合務戦	○猿不性ナル子供トカシコキ	○看護婦ノ務	○テソンヲ來タステフ事ヲ忘ルベカラザルナリ
○看護婦ノ務	○語ニツクスベキ義務アル事ヲ国家	○汝等モ成長ノ後ハカカルニマシキ軍人トナリテ國家	○子供ノハナシ	○テソンヲ來タステフ事ヲ忘ルベカラザルナリ
○虫の話	○蟲ノ話	○主命ヲ全フセシ	○母親の云ふことをきかず	○苦しんだ子供のはなし
○秋の話	○秋ト云フ事ニ付	○瞳病の話	○すすきを化物と思ひ恥を	○母親の云ふことをきかず
○忠義ナル犬ノ話	○忠義ナル犬ノ話	○懲深キ人ノ難義	○かいた人の命のはなし	○母親の云ふことをきかず
○友達ニ親切ナリ	○友達ニ親切ナリ	○セシ話	○王の命のために、或いは	○母親の云ふことをきかず
○シ子供ノ話	○シ子供ノ話	○人ヲ助ケシ熊ノ話	○命をおとし困難とたたかひは	○母親の云ふことをきかず
○猿ト章金ノ話	○猿ト章金ノ話	○よく勉強せし子の話	○た蟻のはなし	○母親の云ふことをきかず
○養老ノ滝ノ話	○養老ノ滝ノ話	○愚ナル狐ノ話	○七草の話	○七草の話
○賢キ兄弟	○賢キ兄弟	○愚ナル狐ノ話	○秋について、季候、稻作	○秋について、季候、稻作
			一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六

この表でみると、一之組の説話からは物語性のゆたかなお伽噺がほとんどなくなり、教訓的なものが大部分を占めている。また、日露戦争への伏線のようにこの頃から「兵士ノ務」「看護婦ノ務」「主命ヲ全フセシ蟻ノ話」など、徐々に「忠君愛國」の思想が保育の中にも入ってきている。なお、「唱歌」として、おののおの「兵士ノ歌」「看護婦ノ歌」が記されているが、次のようなものであつた。

兵士ノ歌

(→) 頭にしゃっぽ腰にはさーべる
胸には光つたくんしょうつけて

向ふを通る兵隊さんは

軍に勝たえらひ人

男の小兒は大きくなつて

皆あの様にえらくなれ

看護婦の歌

(→) 白いしゃっぽ白い洋服

袖には赤い十の字付て

くんしょうかけた

赤十字社の看護婦さんは

兵隊さんの病気やけがを

親切によく御世話をしたえらひ人

以上に明らかなように「説話」は単に子どものよろこぶ「おはな

し」の時間ではなく、これを中心として修身や教訓がされ、一般的知識の教授があり、さらに、手技の題材がこの中からえらばれたのであつた。したがつて、当時の保育のあり方、思想などはこの中にもつともよく語られていると言ひ得よう。

愛珠幼稚園の「談話」は「保育要目草案」にみられたように「項目」のもとに選ばれて行なわれたが、柳池幼稚園には別にこのようない「徳目配当表」はなかつたようである。

二 作 法

保育案には「説話」について「作法」という課目が記されている。しかし、あまり重視されず、むしろ「説話」の中で随意に行なつたものと思われ、数か月にわたつて同様の項目が掲げられている。組によつて異つたことは、「説話」と同様であるが、三之組ではやはり新入園児を対象にしたものにふさわしく、「食事ノ時ノ心得」「礼ノ仕方」などがあげられ、一之組には年少の者をいたわることなどがあげられている。

すなわち、三十二年度三之組と二之組、三十三年度一之組の「作法」は、下のようなものであつた。

日期								組
三 之 組								
12.11～ 12.22	11.27～ 12.19	11.13～ 11.25	11.6～ 11.11	6.12～ 11.4	5.29～ 6.10	5.21～ 5.27	5.8～ 5月19日	(一) 行儀室ニ在テハ シクス
(八) ノ幼稚園 心得 ヨリ 帰路	(七) 言葉ノ練習	(六) 礼ノ仕方	(五) 食事ノ時ノ心得	(四) 家庭ニ於テ朝夕 心得	(三) 朋友ニ交時ノ心 得	(二) 歩心得ニ於ケル遊 遊		
3.12～ 3.10	2.11～ 3.10		6.5～ 2.10	5.29～ 6.3	5.15～ 5.27	5.8～ 5.14		
(六) コ園外 トニ遊 事 テノ 頑時 セ間 ザニ ル庭	(五) 言語 ヲ正 シクス		(四) 家庭及ビ居 シズ常ニ徒遊 事儀ヲナゾ 正サゾ	(三) 行儀ハ何處 ル事 ルテモ正シ クスル事儀ヲ 正アリビ	(二) 開作法ハ家庭 ニアリテ 行儀室ニアリ テハ行儀ニアリ ビ	(一) 室内ニアリテハ 行儀ヲ正シクス		
1.14 ～3.9	11.26 ～1.12	11.5 ～ 11.2	9.10～ 11.2	7.9～ 9.8	6.11～ 7.7	6.4～ 6.9	4.30～ 5.19	4.5～ 4.28
(五) 忘 紙 レ ザ ル 手 拭 ハ 毎 日	(九) ル身 体ニ コト ヲ真 直ニ スハ	(八) 禮儀ヲ正 シクス	(七) 起ノ注意ヲナス	(六) 事外ノ遊 事 スル姿勢ヲ 注意カハ ザル危 険	(五) 聞説室 スル時 姿勢ヲ 正アリス カハアリ シクス	(四) 登園ノ際 スル時 姿勢ヲ 正アリス カハアリ シクス	(三) 開説室 内ニ入ラ スアルコト 注意ス	(一) 新入園 キケンナル 行儀カザル コト注ヘハ 室内ニアリテハ 行儀ヲ正シクス

どの手技が どの割合で用いられたか

種目 組	月	手技													
		繫 方	六 球	箸 排	箸 排	粘 土	豆 細 工	貼 紙	板 排	縫 取	鑲 排	画 方	織 紙	摺 紙	積 木
		4	0	3	3	3	5	0	3	2	9	8			
4	4	0	0	3	6	0	0	0	0	0	2	6	3	2	
		3	0	3	3	2	2	0	4	4	7	4		1	
		3	0	2	5	5	5	0	4	4	7	7	2	2	
4	1	4	0	0	3	7	0	3	0	0	7	6	1	1	
		5	0	3	4	4	6	0	4	4	9	4	3	3	
		3	0	2	2	2	5	0	2	2	4	4	2	1	
5	1	5	0	0	2	1	0	4	0	0	2	4	3	3	
		4	0	3	2	2	5	0	4	4	6	3	2	2	
		2	2	2	2	1	0	1	1	1	3	3	1	1	
5	1	5	0	0	7	1	0	3	0	0	7	4	3	3	
		3	0	2	3	3	3	0	3	3	2	3	2	2	
		3	3	2	2	2	2	0	4	4	5	4	1	1	
3	4	6	0	0	5	5	0	1	0	0	2	4	3	3	
		5	0	2	6	6	6	0	5	6	8	4	2	2	
		2	1	2	1	1	1	0	2	2	4	4	1	1	
3	2	3	6	0	0	4	5	0	0	0	5	5	3	3	
		4	0	2	4	4	8	0	5	5	9	5	2	2	
		2	0	3	3	2	2	0	2	2	4	4	1	1	
3	4	1	5	0	0	2	3	0	0	0	0	3	3	3	
		4	0	1	3	3	3	0	3	3	8	3	2	2	
		1	0	2	1	1	1	0	2	2	3	3	1	1	
		3	0	2	3	3	3	0	4	4	7	4	3	3	
		1	0	2	1	1	1	0	1	1	3	3	2	2	
		4	0	2	4	4	5	0	4	5	8	4	1	1	
		2	0	4	2	2	2	0	2	3	4	4	3	3	
		4	0	2	4	4	6	0	5	4	8	4	2	2	
合計	24	6	14	29	0	0	26	28	0	11	0	0	28	32	
198					39	0	22	36	35	47	0	41	42	72	
372						24	6	26	23	22	26	0	23	23	
100%	12.1	3.3	7.0	14.6	0	0	13.1	14.1	0	5.5	0	0	14.1	16.1	
100%						10.5	0	5.9	9.6	9.3	12.6	0	11.0	11.3	19.4
100%						9.1	2.3	9.8	8.9	8.5	9.8	0	8.9	8.9	17.8
														16.9	
														計	

註 表中の数字はいずれも施行回数

三 手 技

つぎに、手技について考察すると、「手技」との関連において行なわれているものがほとんどである。手技のうち、たとえば貼紙と豆細工のように一日に二種行なった場合も、一種のときもあり、別にそれほどきちんとときめられてはいなかつたのではないかと思われる。十三年度一之組については時間表が明載されているので、大体それに従つたものと考えられるが、三十二年度はまちまちになつてゐる。

このころより四、五年後には、「保育事項制定の趣旨」に「手技は可成児童の工夫を主として以て其活動の心を満足せしめ保育者は只之を補ひ所定の標準に近づかしむるを要す」とあるが、三十三、四年の保

育案もやはり一定の型を保母がやってみせ模倣したことと示してゐる。しかし、ときおり「隨意」というのがみられたり、また「黄色ノ紙ヲアタヘテ隨意ニ摺マシム」というのがあるのは興味ぶかい。

各組において、どの手技が、どのような割合で用いられたかを数的に表にしてみると前頁の表のようである。

これらは、調査の対象とした当時の保育案も、三十二年度と三年度の三部であり、第三之組に関しては五月から十二月までしか記されていないので、必ずしも正しい値を示しているとは言い得ないが、ある傾向はつかめよう。

すなわち、各組によつて（年齢によつて）手技の種目が異つておる、特に三之組と一之組とでは全体の「手技」のうち、四割以上がずれていて違つてゐる。織紙、縫取、豆細工、粘土が最年少児の三之組では行なわれず、箸鑽排、六球、繫方は三之組だけである。

前掲表の最下段は各種目の割合を示すものであるが、摺紙、貼紙、箸排等が各組の手技中同じような割合を示し、積木は三之組、一之組では全体の二割近くを占めているのにくらべ、二之組だけ、やや少なくなつてゐる。粘土は一之組にしか行なわれてゐない。

「手技」は保育案をみると、保母の型に幼児が模倣して行なつたのが大部分であることが知られるが、「隨意」「工夫」というものもみられる。今日でいう自由製作に類するものであろうが、この場合も材料が制限されたりしていた。

各種目によつて「隨意」の割合が異つてゐることは興味ぶかいが、それぞれどの程度の割合であったのであろうか。

つきの表はそれを示すものであるが、各組により、すなわち年齢

により「隨意」の割合が異なることがわかる。積木、板排のような構成的なものは幼児でもかなり自由に楽しめるためか、その二割ぐらいいが各組を通じて幼児の自由にされている。しかし、一定の規則や順序を必要とした貼紙や縫取はほとんど自由な製作がなく、三之組では摺紙において全く「隨意」を許されないが、一之組では全体の二割が自由に摺んでいるのは興味あることである。

つきの表が、それを示している。

手技における「隨意」の割合

（表中の数値は施行回数）

	隨意	一之組	二之組	三之組
	全體	%	%	%
一 四〇〇六 三〇三九九回				
六〇〇〇三三三三〇三三四三四七五回				
二・六 七〇三元三・三〇〇〇〇四〇六一〇				
七一一二 三一七八五				
〇 四四三三三〇四元壹七三				
六二二九七二一七〇〇三五〇				
〇一〇 〇五二五〇七				
〇二四六〇〇六〇西〇元六六三				
七〇〇一〇〇〇〇〇八〇九四〇				

（三十二年度三、二之組より）

四 唱歌と遊嬉

唱歌と遊嬉もやはり説話に関連性をもつて行なわれたが、適當なものはないときは全く関係のないものも用いられたようである。

三十二、三年度ではまだ唱歌と遊嬉は分離しており、「保育事項制定の趣旨」(明治三十七年頃)にある「唱遊」という形は出てきていない。またこの中にもみられる、「隨意遊戯」と「共同遊戯」という分け方はみられないで、「進行遊戯」というのがみられる。これは今日でいう歩行練習で、活発な曲に合わせて行進の練習をしたものである。

三十二、三年頃どのような歌や遊戯があったかは内容が判明しないが、つぎのようなものが行なわれていたことが当時の保育案から知ることができる。

唱歌と遊戯とは、大体において関連をさせられており、「からす」の歌のときは「からす」の遊戯を行なっていたようであるが、各組によつて非常にその量や傾向に差のあることに気づく。

どのような唱歌及び遊戯がなされたか。
(表中はいずれも施行回数)

	組	三之組	二之組	一之組	合	計
	唱歌	遊嬉	唱歌	遊嬉	唱歌	遊嬉
(4) (3) (2) (1) 舌 池 蝶 か						
切 ノ ら						
雀 鯉 々 す						
三 四 五 二						
5 12 8 4						
一 六 三 二						
2 6 12 0						
○ 六 ○ ○						
0 10 0 0						
一 四 六 八 四						
7 28 20 4						

(31) (30) (29) (28) (27) (26) (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)	え
桜 花 幼稚園 行 本 こ な る 練 男 ノ	の
泰 咲 修 男 ノ	こ
子 春 歌 庭 習 児 門 歌 歌	う

○ ○ 一 二 三 一 一 四 一 二 三 一 二 三 ○ 一 九 八 四 四
2 1 0 0 0 1 1 2 16 6 0 16 6 0 7 0 9 17 27 16 11

一 二 五 七 五 ○ 一 四 五 六 四 ○ ○ ○ 五 九 ○ 六 一 ○ ○ ○ 一 四 四 ○ ○
0 19 0 0 5 34 8 25 0 0 0 0 0 39 9 0 3 10 0 0 0 5 14 15 0 0

○ ○ 二 四 五 ○ ○ 一 一 六 五 ○ ○ ○ 五 六 六 ○ ○ 六 ○ ○ 一 ○ ○ ○ 三
0 0 0 0 6 49 1 2 6 0 0 0 0 21 19 0 19 0 0 0 2 0 3 0 0

一 二 七 一 ○ 一 五 七 四 二 一 一 一 四 六 九 ○ 二 八 三 ○ 三 三 三 四 七
0 19 0 0 11 85 9 34 0 38 16 0 7 0 16 31 45 6 11

58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
ち	朝	汽	海	車	果	犬	猿	蛙	く	ま	忍	退	織	花	蓮	駒	紀	チ	鶴	宮	燕	皇	友	軍	忠	菊
ら	日	車	物	蟹	一	園	な	テ																魂		
は	は	汽	仇	な	式	咲	ノ	元															御	だ	義	
ち	匂			ノ	す			チ																		
ら	ふ	船	国	々	売	討	も	べ	耐	歌	錦	爺	衣	節	テ	寺	國	ち	艦	胆						

○	○	○	○	○	一	三	五	三	五	三	四	八	一	一	四	四	三	三	四	○	二					
2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	10	9	1	2	10	0	0	0	0	5	11	0			
一	六	一	二	三	○	○	○	一	○	一	○	四	○	○	三	六	三	○	二	二	○	七	四	○	○	
2	6	1	7	2	0	0	0	4	0	2	0	0	6	0	0	4	0	5	0	0	0	6	6	0	0	
一	六	一	二	三	○	○	○	一	一	四	三	三	七	三	三	七	四	四	一	六	六	三	○	八	○	二
2	6	1	7	4	2	2	0	6	0	2	0	0	8	0	10	13	1	7	10	0	0	0	6	11	11	0

合 計	隨	(74)	(73)	(72)	(71)	(70)	(69)	(68)	(67)	(66)	(65)	(64)	(63)	(62)	(61)	(60)	(59)	月
	咲	父	花	三	東	す	汽	馬	太	鼓	空	鯉	小	我	よ	行	海	の
九 四	意	千	西	め														
	勾	余	南	す	す	す												
一 九 九	母	ふ	方	北	め	車												
	意	意	意	意	意	意												
157	意	意	意	意	意	意												
	0	0	0	0	0	0												
264	○	○	○	○	○	○												
	(2.6%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.6%)												
二 三 六	一	八	二	〇	六	一	三	二	四	〇	三	三	三	二	一	六		
	(8.5%)	(8.5%)	(8.5%)	(8.5%)	(8.5%)	(8.5%)												
233	○	○	○	○	○	○												
	(6.0%)	(6.0%)	(6.0%)	(6.0%)	(6.0%)	(6.0%)												
14	八	二	〇	六	一	三	二	四	〇	三	三	三	二	一	六			
	0	0	3	6	13	1	4	2	0	10	0	0	0	3	2	0		
0	0	3	6	13	1	4	2	0	10	0	0	0	3	2	0			
	0	0	3	6	13	1	4	2	0	10	0	0	0	3	2	0		

「保育案」によれば以上の唱歌及遊戯が一年間の保育として記されている。
 どのような歌詞であったか、はつきりしないが、一之組の幼児は約七〇~八〇種の唱歌と、四〇~五〇種の遊戯を学んで幼稚園を終了することになっていたようである。

三之組の保育案は十二月までのものであるので、最年少児がどのくらいの数の唱歌、遊戯を学ぶものか正確には分らないが、この表から推測すると、二十種前後であろう。いずれの唱歌の名前も「からす」「蝶々」「池の鯉」のように動物に取材したものであるのは、先の談話と比較しても興味のあるところである。しかし、「桃太郎」は全組を通じて、一番多く唱われ、遊戯されている。

二之組は、三之組で学んだものにさらに二十種ばかりを加え、五六十種ほどの唱歌を習得している。修身的な歌や活発なものが加えられている。また、注意すべきことは、二之組において、進行練習が遊戯全体の一・二%を占めていることである。進行の練習が後の「共同遊戯」になるものであろうと思われるが、「桃太郎」「日本は早山」「ここなる門」「日本男児」の唱歌がこの進行の際に多く用いられていた。

進行練習は、一之組では遊戯中の二・〇%強を占めている。この組ではその唱歌の範囲が実に広く、八〇種程を習得していただらしい。この、進行遊戯の割合は、遊戯時間数におけるそれではなく（一度に三種の遊戯が行なわれたりしているため、どれに何時間費しているかは不明）全体の回数のうちの一・二%、二・〇%ではあるが、

「保育事項制定の趣旨」と比してみると興味深い。

なお、唱歌、遊戯にも隨意というのがあるが、これは「幼児ヲシテ採ハシム」とあるところからみると、他の場合は保姆の計画、予定によってすすめ、「隨意」では子どもの希望・選択によつて行なつたものであろう。

三之組では唱歌が四%、二之組では遊戯が二・六%、「隨意」に

なつており、一之組になると唱歌は八・五%、遊戯が六%と、かなりその割合がふえている。

(註一) (前号出)

このことについて、「幼稚園の歴史」(津守貞、久保いと、本田和子共著、昭和十四年、恒星社厚生閣刊)は、

「三十二年の文部省令は保育項目を、唱歌、遊戯、談話、手技として、恩物を括して他の唱歌や遊戯と同列に扱つてゐる。これは明治十四年に女子師範附属幼稚園で定めた保育項目が、恩物の系列一つ一つを独立の単位として扱い、それを唱歌、遊戯などと併列させていたことからみて、格段の進歩である。」(以上、二二二頁)

と述べてゐるが、恩物の系列を最初に「手技」という独立の単位としてみなし、扱つたのは、文部省令、という一からものではなく、現場の保育者ではなかつたかと思われる。

すなわち、現在柳池幼稚園に所蔵されている明治三十二年度の保育抄にはすでに、談話、手技、唱歌、遊戯、という分類があられ、「手技」の中に恩物に括されている。これは五月八日、より記へされており、文部省令にやや先立つてゐる。もちろん、六月に発令になることを予想して新たに「手技」とされた場合も想像されないではないか、むしろ幼児教育においては東京より明らかに十年は進んでいた関西では、すでに「手技」という保育項目を現場において設定していたものと推定される。

(豊田)



広島県幼児教育の現状



広島県幼児教育の現状

広島といえばすぐ原爆の惨状を思い浮かべる程、戦争を境にいろいろなことが新しく生まれ変わったようである。幼児教育についても同様なことがいえる。広島市を中心にして保育所の発展がめざましく、復興のつちおとと共に時代の要請にこたえて、法の裏づけに支えられながら雨後の筈の如く新設され、現在では四百あまりの施設をもつてゐる。

これに対する幼稚園は戦前から古い伝統をもつた少数の幼稚園があつたが、広島、呉、福山の如く戦禍のはげしかつたところは大かた焼失して、戦後これらの復興と共に新設も合わせて現在二百近くの施設をもつてゐる。

広島県は面積も非常に広く地理的な条件によって三通りの地区に分けることができる。瀬戸内沿岸部と中国山脈沿いの山間僻地部と

八坂富子

瀬戸内に散在する大小多数の島しょ部である。この内沿岸部が人口の密集地で保育施設も公私立の保育所、幼稚園が多く分布している。山間僻地と島しょ部には公立の幼稚園と保育所が散在しているに過ぎない。県内の交通も沿岸部を除いては不便で、島通いの小船と単線のローカル線があえぎあえぎ通つてている程度で文化の交流も思うに任せない。したがつて県内の往復も日帰りのできないところがたくさんある。県内のどこかで保育研究会や講習会が開かれても、遠隔地の者はある程度の財力と暇がなければ参加することもできない。このような悪条件を克服しながら保育にあたっているのがわれわれであり、本県の保育施設である。

しかし部分的には保育施設が普及していく三原市の如く皆保育の実施されているところもある。小学校二三に対しても保育施設二七、学童新入一年生は百分百保育修了児である。

また御調郡向東幼稚園の如く、無償で皆保育を実施しているところもある。

保育団体の歴史的変遷

昭和三年に県下の幼稚園託児所関係の有志が相より、保育者の団体云備育会が発足した。当時の規約や記録を見ると、三十年以上経た今日の保育団体と大体似たような規約で似たような事業をやっている。規模こそ小さいが草分け時代の保育関係者が力を合わせて仲間作りをしながら向上しようとする意気込みがうかがわれる。昭和十年の機関誌云備育の創刊号を見ると、会員の研究発表や学者

経費状況

保育料(月)			その他(月)			回答率
最高	最低	平均	最高	最低	平均	
1,500	800	1,074	700	0	242	29/51
1,300	800	988	500	30	206	16/25
1,300	600	925	300	80	197	6/6
700	600	667	300	210	263	3/4
1,000	500	840	550	140	348	5/6
500	400	475	170	160	165	2/2
800	650	725	150	100	125	1/3
600	600	600	160	160	160	1/1
						0/1
1,300	1,300	1,300	50	50	50	1/1
400	400	400	400	400	400	1/2
1,200	350	913	300	0	145	6/7
600	450	517	80	50	63	3/4
1,000	1,000	1,000	250	30	140	2/4
						0/2
700	700	700	50	50	50	1/1
750	750	750	50	50	50	1/1
600	600	600	200	200	200	1/1
500	500	500	100	100	100	1/1
500	500	500	50	50	50	1/1
600	600	600	100	100	100	1/1
1,500	350	919	700	0	207	82/125

保育料(月)			その他(月)			回答率
最高	最低	平均	最高	最低	平均	
400	400	400	550	70	183	16/17
500	225	477	1,068	0	271	12/12
600	600	600	160	123	146	3/3
500	400	475	200	80	128	4/5
500	500	540	240	53	115	3/3
400	400	400				0/1
300	200	250	150	50	91	8/9
350	250	300	330	90	158	4/5
300	300	300	30	30	30	1/1
0	0	0	150	150	150	1/1
300	300	300	45	45	45	1/1
350	350	350	0	0	0	1/1
250	200	217	63	60	61	3/10
600	0	338	1,068	0	162	57/69

○広島県私立幼稚園連盟

戦中戦後世の中の目まぐるしい変化に伴って関係法規の改正もあり、保育団体の使命や名称に幾度か変遷を経て、現在では、

の論文などがかなりなスペースをとっている。当時の施設数が幼稚園託児所合わせて約六十施設、会員が約一三〇名である。発足から今日まで、旧女子師範の付属幼稚園に事務所があり、県下の幼児教育のサービスセンターとしていろいろな役割を果してきたようである。

昭和37年度 教諭数、学級数、園児数、保護者負担

私幼の部

都市別	教諭数			学級数	幼児数				入園料		
	教諭	助教諭	合計		3才	4才	5才	合計	最高	最低	平均
広島	116	51	167	151	323	1,860	2,469	4,652	2,000	300	931
呉	41	38	79	63	200	711	931	1,842	1,000	0	456
三原	26	13	39	28	249	386	356	991	1,000	300	750
尾道	14	4	18	17	28	256	331	615	1,000	1,000	1,000
福山	23	9	32	26	90	450	402	942	2,000	500	1,000
因島	4	2	6	6	36	110	61	207	700	500	600
三次	6	1	7	6	12	89	56	157	500	500	500
庄原	3	0	3	3	13	48	64	125	500	500	500
松永											
大竹	5	1	6	5		47	91	138	1,000	1,000	1,000
竹原	3	1	4	5	18	62	81	161	600	600	600
安芸	14	12	26	21	51	259	257	567	1,000	0	467
豊田	4	4	8	8	12	80	190	282	300	200	267
安佐	8	3	11	9	38	120	172	330	500	300	400
佐伯											
賀茂	2	1	3	3	10	29	50	89	300	300	300
御調	2	1	3	3	4	23	50	77	500	500	500
比婆	1	4	5	4	8	47	88	143	700	700	700
高田	0	2	2	2		12	30	42	300	300	300
神石	1	2	3	3	7	19	27	53	200	200	200
甲奴	3	1	4	3	20	22	26	68	500	500	500
計	276	150	426	366	1,119	4,630	5,732	11,481	2,000	0	668

国公幼の部

都市別	教諭数			学級数	幼児数				入園料		
	教諭	助教諭	合計		3才	4才	5才	合計	最高	最低	平均
福山	45	4	49	49		71	1,361	1,432	200	200	200
三原	27	10	37	36		563	783	1,346	300	0	25
尾道	15	3	18	17		270	426	696	0	0	0
因島	7	10	17	20		198	503	701	0	0	0
竹原	7	2	9	9		132	181	313	100	100	100
府中											
豊田	6	8	14	14		50	400	450	200	100	150
安佐	6	2	8	8	1	36	143	180	240	0	60
深安	3	1	4	4		103	103	100	100	100	100
御調	3	1	4	4			159	159	0	0	0
賀茂	0	2	2	1			26	26	100	100	100
双三	1	1	2	2		30	43	73	500	500	500
山県	4	0	4	4		37	91	128	0	0	0
計	124	44	168	168	1	1,387	4,219	5,607	500	0	104

○ 国公立

広島県保育連盟連合会……保育所の団体

○ 郡市別保育連盟

の二つの団体があり、前者は広大付属幼稚園に、後者は広島県民生部児童課に事務所がある。それぞれの団体の末端組織（市町村）が活動の母体になって事業や研究活動を行なっている。大きな二つの団体はそのまとめ役をあずかって、対県接渉や全国組織との橋渡しの役を負っているともいえる。

広島県幼稚園の現状と問題点

広島県幼稚園協議会が毎年諸調査を行なって、その実態を明らかにしている。三十七年度に実施した調査資料を次に掲げる。

専 音 楽	図 工	體 育	その 他	門 計	総 計
50	50	49		149	596
16	16	16		48	208
44	44	44		132	393
30	30	30		90	322
25	25	25		75	239
60	59	59		178	544
	2			2	6
3	2	2		7	24
3	4	3		10	45
10	10	10		30	147
8	7	8		23	100
5	5	5		15	15
4	3	3		10	29
5	5	5		15	41
263	262	259		784	2,709

広島県幼稚園分布状況

一、施設の分布状況

○ 島しょ部、山間僻地部には公幼が散在している。
 ○ 県西部、広島、呉地区に私幼が集中し、東部、福山、三原地区に公幼が集中している。

○ 島しょ部、山間僻地部には公幼が散在している。

○ 施設の大きさは幼児数十六名の農村零細幼稚園から四百名の都市マンモス幼稚園に至るまでさまざまである。

二、教諭数、学級数、園児数、保護者負担経費状況

○ 教諭と助教諭の割合が二対一である。私幼の方が稍良い。

○ 学級数と教諭数の関係が公幼は同数、私幼は教諭数が上廻つてい

る。兼務園長の多い公立幼では設置基準に程遠い感がする。

○ 幼児の年令が年々低下している。つまり年少児保育のふえる傾向

都 市 別	私 幼	國公幼	計
廣島	51	0	51
呉	25	0	25
原	6	12	18
尾	4	3	7
福	6	17	23
因	2	5	7
竹	2	3	5
三	2	0	3
庄	3	0	1
松	1	0	1
大	1	0	1
府	1	0	1
安	0	7	7
豊	4	0	13
安	4	5	9
深	0	1	1
山	0	10	10
賀	1	0	1
佐	2	0	2
安	1	1	2
県	1	0	1
茂	1	1	1
伯	0	0	0
調	1	0	1
婆	1	0	1
奴	0	0	0
石	1	0	1
三	0	1	1
品	0	0	0
隈	0	0	0
羅	0	0	0
高	1	0	1
田			
計	125	69	194

昭和37年度幼稚園教員資格向上に必要な修得希望単位数並

都市別	希望人員 2→1 計			一般 人文 自然 社会 計			教職間				計
	教心	教原	児心	保							
広島	2	20	22	50	50	48	148	75	75	75	299
呉	6	6	16	16	16	48	28	28	28	28	112
福山	9	5	14	42	42	43	127	33	33	34	134
三原	5	5	10	33	34	34	101	32	33	33	131
尾道	4	3	7	20	20	20	60	26	26	26	104
因島	8	9	17	54	54	54	162	51	51	51	204
竹原	1	1								4	4
三次	3	0	3	2	2	3	7	2	2	3	10
大竹	1	1	4	3	3	10	6	6	6	7	25
豊田	6	6	10	10	10	30	22	22	21	22	87
安芸	1	2	3	8	7	8	23	13	13	14	54
安佐	1	1									
比婆	1	1	3	3	3	9	2	2	3	3	10
山県	1		1	4	4	3	11	3	4	4	15
総計	33	60	93	246	245	245	736	293	295	298	303
											1,189

あがる。これは五才児の絶対数の減少に伴つて施設にゆとりができたのと、一般的認識が高まつたのとによる。

三 幼稚園教員資格向上に必要な修得単位数並びに科目

○保護者負担経費が毎月平均私幼が一、二六円 公幼が五〇〇円。
 ○助教の多い本県では特に資格向上のために現職講座の必要に迫られている。これは現職講座の一環として、幼稚園関係の講座を開いてもらうよう県教委や大学を要望する時の資料である。毎年実現して、資格向上に役立っている。

○幼稚園教員の計画養成については、国立では広大教育学部で小学校課程の副専攻として希望者が単位修得して免許状を取得する

が、少数である。私立では安田女子短大保育科が幼稚園教員養成に当つて県内の需要をみたしている。

四、給食に関する調査

○幼稚園にミルク給食が実施できるようになったのを機会に第一回の調査を行なつた結果である。結果から考えると未だ低調で実施前の多くの問題が山積している。

五、研究会 研究組織

○県私幼連の中に研究部会があつて、実際に研究活動を行なうために地区を三つに分けて、広島、呉、東部の単位グループがそれぞれ当面している課題に取り組んで研究活動をすすめている。これが全国組織にもつながるので、全国組織からの課題にも応じられる。

給食に関する調査資料

私幼の部

昭和37.5

	ミルク給食	その他の給食			
		主食と副食		副食	間食
		週2回	週3回	週月1回	週月1回
実施回数	週1回……2 2回……2 3回……1	週2回……2 3回……1	週月1回……1	週月1回……1	週6回……1 月1回……1
	計 15 (数字は実施園数)	計 8 (82園的回答を集計したも) の	計 1	計 2	
経費	1回2円……2 3円……3 5円……2 7円……1 25円(パンをつける)…2 30円(ノ)…2	1回10円……2 16円……1 26円……1 30円……1 35円……2 50円……1	1回20円……1 計 1	1回3円……1 15円……1 計 2	
施設・設備	調理室 有18(専12, 兼6) 無64	設備用具 釜……17 鍋……9 ミルクわかし……1 ミルク攪拌機……2 「こじこ」……1 ミキサー……2 バーナー……1 食器洗浄器……1	ミルクボット…2 やかん……6 食器かご……2 パンケース……1 杓子……3 計量カップ……1 わがたて器……5 ぱけつ……5 ホール……3 ざる……2	すしあけ……1 まないた……1 庖丁……1 杓子……3 計量カップ……1 あわなで器……5 どんぶり……2 茶椀……1 スプーン……4 硝子器……1 フォーク……2	コップ……22 パン皿(大)…13 副食皿(小)…5 椀……4 茶椀……1 スプーン……4 フォーク……2
	食堂 有7(専1, 兼1) 無75				

実施しない理由

- 1 設備がないため
- 2 必要を認めない
- 3 人員がないため
- 4 設備と手が無いため
- 5 母の会の役員がたいへんだから(月1回だけ実施中)
- 6 新築中につき(完成後実施の予定)
- 7 保護者の要求が少ないため
- 8 ミルクを好まない幼児が多いから
- 9 職員に負担がかかるから
- 10 人件費がかかるので
- 11 経費負担が大きいから(設備費, 人件費)

○

広島県幼稚園協議会では事業の一つとして國組織につながるので、そちらからの課題にも応じられるようになっている。

本年は地区ごとに取り組んだ三年計画による課題研究の第二年目を迎えた。これも全国組織につながるので、そちらからの課題にも応じられるようになっている。

○広島県幼稚園協議会では事業の一つとして毎年公私の枠をはずした共通な課題について研究会や講習会その他必要な研究活動を行なっている。この会は国公私立の各連盟から理事を出して理事会が事業の企画や運営に当っている。県が広いので会場も地区持ちまわりにして、主題や内容は地区の自主性を尊重して、バラエティーに富んだ行事が開かれる。

昨年は、広島県幼児九千名の体力測定を実施して、二年がかりで統計処理をして幼児の運動能力の基準を作成した。

国公幼の部

	ミルク給食	その他の給食				
		主食と副食	副食	間食		
実施回数	週3回……2 5回……3 6回……1	週1回……1 3回……2 月1回……1	週5回……2 6回……1	週1回(入園当初のみ)…1 2回……1 6回(入園当初のみ)…1 月1回……2	5	
	計 6	計 9	計 3			
	(57園の回答を集計したもの)					
経費	1回25円……1 27円……1 4円……1 9円……1 23円(主副食も含む)…1 25円(")…1	1回20円……1 23円……1 25円……5 30円(牛乳を含む)…1 35円(")…1	1回10円……1 13円……1 17円……1	1回3円……3 10円……1 15円……1	5	
	計 6	計 9	計 3	計 5		
施設・設備	調理室 有17(専6, 兼11) 無51	設備用具 蒸器、野菜裁断機	釜……16 鍋……1 ミルク攪拌機……3 ミボット……2 ミキサー……2 はけつけつ……4 蒸器……1 野菜裁断機……3	食器洗浄機……3 消毒機……2 クリーナー……5 すり鉢……1 盆……1 洗桶……1 かん切り……1 皮むき……5 あわため器……1 運搬車……1 ボール……2	食かん……1 はかり……1 杓子……1 盆……1 かん切り……1 皮むき……2 あわため器……1 運搬車……1 パン皿(大)…11 副食皿(小)…10 椀……4 カップ……15 ジャム, バタ入……1 パンばさみ……1 スプーン……2 フォーク……1	
	食堂 有3(専1, 兼2) 無55					

実施しない理由

- 1 設備がないため………28
- 2 人員がないため………5
- 3 ミルク給食が実施可能になったことを知らなかった………1
- 4 予算がない(設備費と人件費)………6
- 5 保護者の経費負担がかさむから………1

施設の普及や研究組織についてはやや整つてきました感があるが、現場の実際保育、教師の保育内容の研究、資質の向上については幾多の問題を抱えて未だ遠達しの感がある。以上は私が関係する限りの狭い範囲の見聞に過ぎない。眼にとまらなかつた農村の片隅で、明るい希望にみちた保育の実際や研究が育つてゐるのかも知れない。(広島大学付属幼稚園)

また視聴覚、放送、造型、施設研究などの全国組織からの呼びかけもこの組織で応じられるようになっている。

以上三つの団体がそれぞれ計画した研究行事については、県が共催して応分の県費補助があり、係官の出張指導も受けられる。

県教委には兼任で幼稚園の指導主事が置かれている。市教委も福山市の場合は専任の指導主事が置かれて現場の指導に当っている。

秋は殊に研究行事多彩な時で参加する者も主催する側も席のあたたまる間がない。

むすび

予告

日本保育学会第十六回大会

一、日 時 五月十八日（土）～十九日（日）

一、会 場 香川県高松市（市民会館 県庁ホール）

一、内 容 (イ) 研究発表

(申込締切 正会員)
二月二十日

(ロ) シンポジウム「就学前の家庭教育のあり方」

(ハ) その他 課題研究・公開講演など

一、参加資格 正会員 準会員（当日受付）

一、お問合せや宿泊斡旋は左記へ

連絡先 香川県高松市幸町一二一

香川大学学芸学部 心理学教室内

日本保育学会第十六回大会準備委員会

幼児の教育 第六十二巻 第三号

三月号 ◎ 定価六十円

昭和三十八年二月二十五日 印刷

昭和三十八年三月一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼

津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 振替口座東京一九六四〇番
株式会社 フレーベル館

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

幼児のための

7つのオペレッタ

藤田妙子著

○子どもは劇あそびが好きです。
またリズム遊びも好きです。

○これを総合した音楽劇は久しく要
望せられていましたが、これに応
えてこの書は作られました。

○著者が研究会や講習会で身をもつ
て実験した結果報告です。

○即興的にできるもの、組全体の子
どもたちができるものなど、新鮮
な意欲的なものを集めてあります。
○著者はテレビのおばちゃんとして
活躍しました。

B5判・一三八頁 三四〇円

フレーベル館

新製品ご紹介

軽くて丈夫で美しい

キンダーパスボール

6色セット……1組2,800円
(空気入れポンプ付)



特 色

- 非常に丈夫です。
- 美しい色彩です。
- 空気入れが簡単です。
- 軽くて、良くはずみます。
- やわらかくて、よい感触です。

(個別売)

ボール1個420円 ポンプ1台300円

発 売

フレーベル館

キンダーブック

4月号予告

どこにも はるが

別冊

キンダーブック 物語絵本

(季刊)

春の号

ぶーふーうーのきしゃごっこ

飯沢 匠・構成文
シバプロダクション・製作



別丁ペアレンツコーナーつき

B5判 20頁 50円

印刷株式会社印刷



新学年を迎えた子どもたちにも、
動物たちにも、町にも村にも春がきました。
絵本からあふれるような春の喜びを子どもたちのものに。春の観察・交通安全にも役立ちましょう。

A4判 16頁 付録つき
60円

東京都千代田区神田小川町 3—1

フレーベル館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5